小田原市の行政改革の取組について
《平成２１年度の行政改革の取組結果と
平成２２年度の行政改革の取組計画》

小田原市

平成２２年６月

◆◆◆ 目次 ◆◆◆

第１部 小田原市の行政改革

（Ⅰ）本市における行政改革の取組 ………… 1

（Ⅱ）平成 21 年度に実施した新たな取組 ………… 2

（Ⅲ）平成 21 年度の行政改革による効果額 ………… 3

（Ⅳ）平成 22 年度に実施する主な取組 ………… 3

（Ⅴ）平成 22 年度の行政改革による効果見込み額 ………… 4

（Ⅵ）職員数適正化の取組 ………… 5

第２部 平成 21 年度行政改革の取組結果

《アクションプログラムの取組》

１．地域の活性化 ………… 6

２．財政運営の健全化 ………… 7

３．職員の意識改革 ………… １０

４．主体的自治の確立 ………… １１

５．市民満足度の向上 ………… １４

《業務改善の取組》 ………… １６

《緊急財政対策の取組》 ………… １８

第３部 平成 22 年度行政改革の取組計画

１．行財政運営 ………… １９

２．職員定数・人事給与制度 ………… ２０

３．歳出抑制 ………… ２１

４．歳入確保 ………… ２４

５．電子自治体化の推進 ………… ２７

６．他会計等改革 ………… ２７

第４部 小田原市行財政改革検討委員会からの提言への対応

１．平成 20 年度提言への対応 ………… ３０

２．平成 21 年度提言への対応 ………… ３２

第５部 事業仕分け対象事業の取組状況

１．廃止とした事務事業 ………… ３５

２．廃止の方向とした事業 ………… ３５

３．休止の方向とした事業 ………… ３７

４．民間での実施に向け検討していく事業 ………… ３７

５．広域的な取組に向けて県に要望していく事業 ………… ３８

６．改善の方向で検討していく事業 ………… ３９

７．拡充方向の改善を検討していく事業 ………… ５４

第１部 小田原市の行政改革

（Ⅰ）本市における行政改革の取組

現在の本市の行政改革は、平成 14 年に策定した行政改革大綱「おだわら改革宣言2002」（以下、行政改革大綱という）と、これに基づく平成 19 年度から 23 年度の行動計画である「おだわら改革宣言 2002 後期実施方策」により全庁的に取組を進めています。

しかし、少子高齢化の進展、人口減少社会の突入などに加え、昨今の経済状況の悪化による急激な税収減などにより、これまでの行政改革大綱による取組だけでは、十分な成果を挙げることが難しくなっています。そこで平成 21 年度は「事業仕分け」の実施など、社会情勢の変化に対応した新たな取組を実施し、新旧２つの軸による行政改革を推進させました。

平成 22 年度では、平成 21 年度の取組の流れを踏襲し、現行の行政改革大綱を１年繰り上げて終了させ、新たな行政改革のプランの策定を行うなど、引き続き社会情勢に応じた取組を進めていきます。

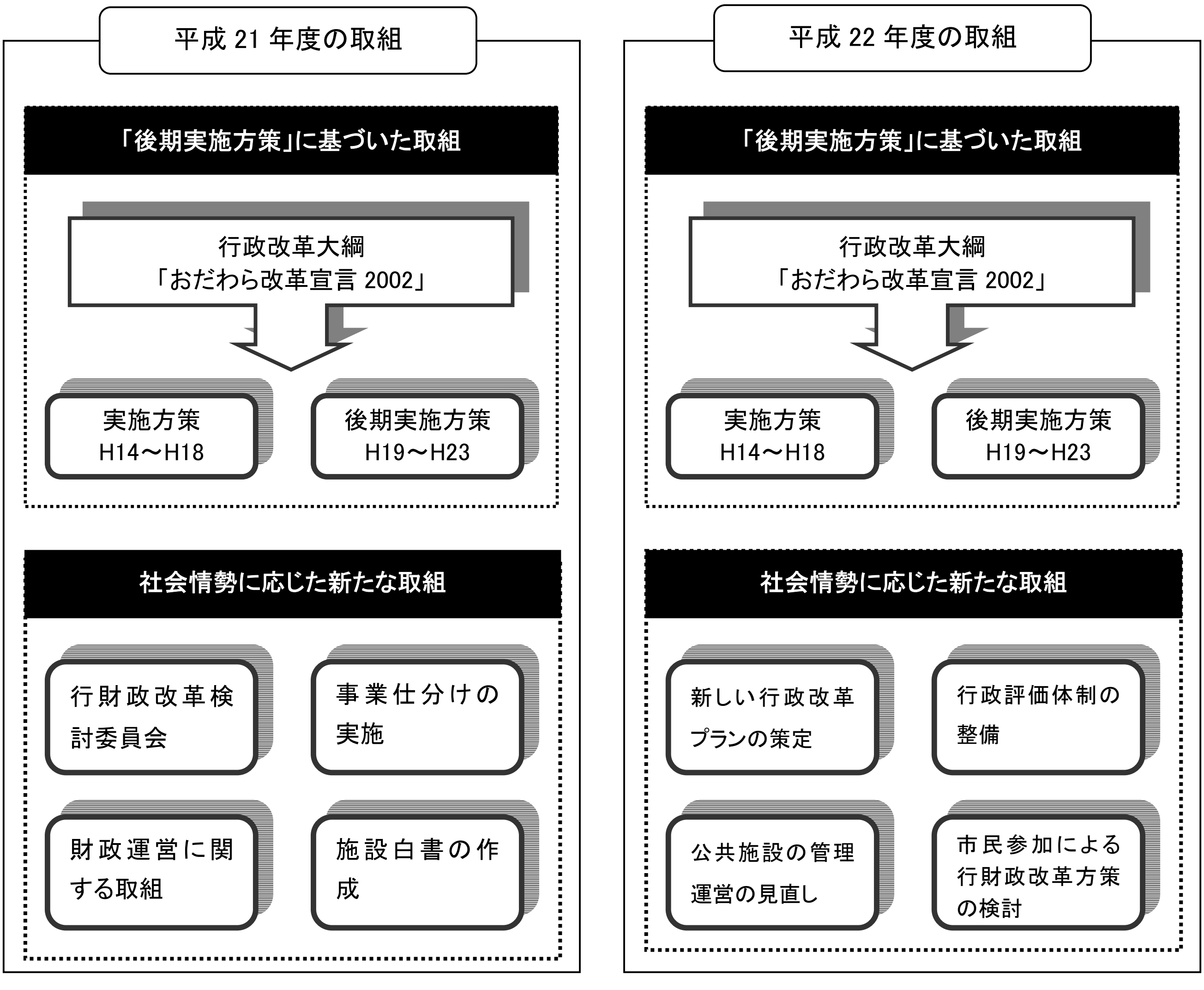

（Ⅱ） 平成 21 年度に実施した新たな取組

小田原市行財政改革検討委員会

○平成 20 年 11 月に設置された小田原市行財政改革検討委員会から、平成 20 年度に 5 つの抜本的な行財政改革の実施項目やそれを支える土台について提言されました。

○平成 21 年度は、行財政改革の推進を支える土台である「市民と行政の情報共有」と「市民によるモニタリング」について検討を行い、基本的な考え方と市が取り組むべき具体的な方策について提言されました。

事業仕分けの実施

○市が継続して実施している 80 の事業について、事務事業の見直しや職員の意識改革の契機などとするため、平成 21 年 10 月 3 日、4 日に「事業仕分け」を実施しました。

○仕分けの結果を踏まえ、対象事業については市としての事業見直しの方向性を定め、平成 22 年度予算に反映させるなど、方向性に沿った見直しを進めています。

○対象外の事務事業についても、仕分けの効果を波及させるため「事業仕分けを踏まえた事務事業見直し方針」を策定し、見直しを推進することとしました。

財政運営に関する取組

○市の財政状況は、昨今の厳しい経済状況の影響などにより、厳しい運営を強いられていますが、「持続可能な市民自治のまち」を目指すため、今後の財政状況の見通しを踏まえた財政運営の基本方針として「今後の財政運営方針」を策定しました。

○厳しい財政状況に対する財源対策として全庁的に「緊急財政対策の取組」を実施しました。

施設白書の作成

○市の施設は、建築されてから相当の年数が経過しているものが多く、今後大規模な修繕や更新の時期が集中するため、市の財政にとって大きな負担となることが懸念されるとともに、社会環境の変化に伴い施設に求められる役割も変わってきています。そこで市の 177 施設の現状や課題をまとめ、市民ニーズに合った施設サービスの提供や施設の適切な管理運営を検討するための基礎データとするため、「施設白書」を作成しました。

（Ⅲ）平成 21 年度の行政改革による効果額

主な効果額： １億 6,994 万８千円

- 歳出削減額： 5,405 万１千円
  - アクションプログラムによる歳出削減額： 1,187 万円
  - 事業仕分け、業務改善による歳出削減額： 2,917 万９千円
  - 緊急財政対策の取組による歳出削減額： 1,300 万２千円
- 歳入増加額： １億 1,589 万７千円
  - アクションプログラムによる歳入増加額： 870 万５千円
  - 緊急財政対策の取組による歳入増加額： １億 719 万２千円

※医療職の増員により総職員数が増加したため、地域手当の削減（約 1 億円）や業務の委託化等による職員の削減効果額（約４千６百万円）といった人件費削減分は上記金額に含まれていません。

（Ⅳ）平成 22 年度に実施する主な取組

新しい行政改革プランの策定

○平成 23 年度からスタートする新しい総合計画の推進に当たり、限られたヒト・モノ・カネを効果的、効率的にマネジメントし、行政サービスを維持、向上させていくための新しい行政改革プランを策定します。

行政評価体制の整備

○国による事業仕分けが大きな注目を浴びているように、事務事業に対する点検、見直しを恒常的に推進していくためには、行政評価の仕組みを拡充する必要があります。そこで、今年度は以下の作業を中心に行政評価体制の整備を進めます。

◆内部評価結果の活用方法の検討　◆外部評価制度の設計　◆評価事業単位の整理

公共施設の管理運営の見直し

○平成 21 年度に作成した「施設白書」から見えてきた様々な課題に対し、「部局横断的に施設の統廃合や転用を図るための指針」や「管理運営の効率化・低コスト化を図るための指針」など、中長期的な公共施設の管理運営方針を策定するとともに、この方針を推進する新しいセクションの配置についても検討を進めます。

市民参加による行財政改革方策の検討

○小田原市行財政改革検討委員会の平成 21 年度報告書を受け、市民参加による行財政改革として提言された「市民と行政の情報共有」や「市民によるモニタリング」に関する諸方策の実施に向けた検討を行います。

アクションプログラムの実施

○現行の行政改革大綱の最終年度として、引き続き実施方策に位置付けた取組を行うと同時に、社会情勢の変化に応じた取組をプログラムに追加し、全庁的に取り組んでいきます。

（Ⅴ）平成 22 年度の行政改革による効果見込み額

主な効果額： 6,048 万 7 千円

歳出削減額： 5,911 万 8 千円
※事業仕分け対象事業の見直しによる予算削減など

歳入増加額： 136 万 9 千円
※市営住宅入居者用駐車場の整備事業など

※一般職・医療職の増員により総職員数が増加したため、業務の委託化等による職員の削減効果額は上記金額に含まれていません。

（Ⅵ）職員数適正化の取組

本市では、平成 17 年度から平成 22 年度までの 6 年間において、一般職の 130 人以上の削減と、医療職の適正な職員数の確保を目標として職員数の適正化に取り組みました。その結果、一般職は、業務の委託化や効率化を図るとともに、福祉部門を強化するなど、適正な人員配置を行いながら 130 人を削減し、医療職は、近年問題となっている医師不足の解消や、救命救急センターの開設に伴い医師・看護師等を確保したため、平成 22 年 4 月 1 日現在の総職員数は、1,936 人となりました。

平成 22 年度は、一般職では部門別に職員数の適正化を図るとともに、医療職では引き続き適正な職員数の確保を図るなど、職員数の適正化を推進していきます。

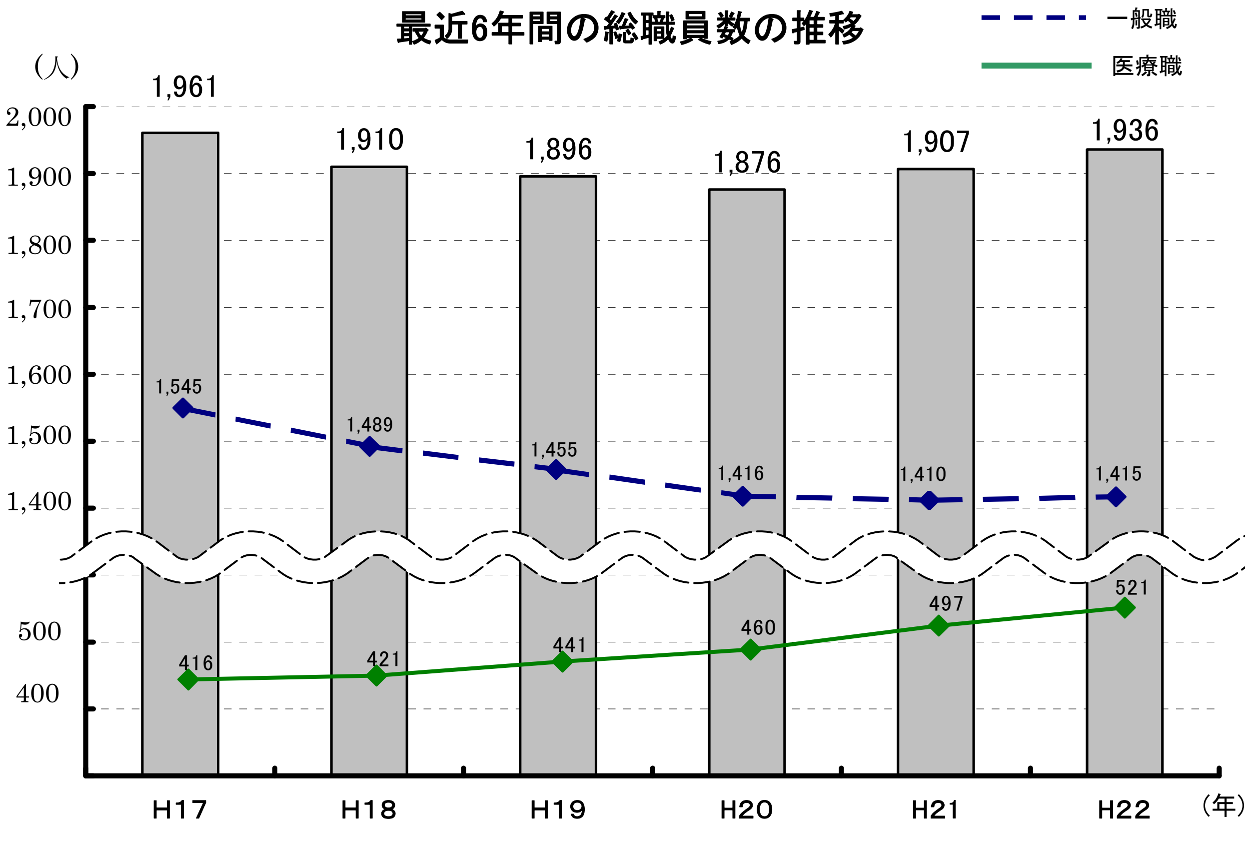

※各年４月１日現在の人数を示しています。

第 2 部 平成 21 年度行政改革の取組結果

《アクションプログラムの取組》

5 つの成果目標である、「地域の活性化」、「財政運営の健全化」、「職員の意識改革」、「主体的自治の確立」、「市民満足度の向上」に基づき、平成 21 年度に新たに改革や改善などに取り組んだ事業を中心に合計 39 件の事業に取り組みました。

【1. 地域の活性化】

地域の活性化は市を盛り上げていくベースになります。目に見える形で効果が出にくい分野ではありますが、継続して取り組んでいくことにより、時代に応じた社会を形成します。地域社会を活性化する事業として 2 事業に取り組みました。

◆市民参加による積極的なまちづくり

実施事業	内　容	担当課
地域と行政の新たな仕組み（地域コミュニティ）の構築	【成果目標】「小田原が目指す地域コミュニティの姿」「これからの地域に必要な仕組み」についてまとめる（平成 22 年度） 【取組結果】 ○地域コミュニティ検討委員会において、地域における総意形成、担い手の確保、広報活動、市の地域に対する支援体制等の重要課題について協議を行い、富水地区をモデル地区として実証実験を開始した。	地域政策課

◆地域社会の活性化

実施事業	内　容	担当課
小田原ブランド元気プロジェクト	【成果目標】 観光入込客数 547 万人、ポータルサイトアクセス延べ 3.2 万件、小田原手形 2,000 枚増発（平成 21 年度） 【取組結果】 ○平成 21 年度は、以下の 5 つの取組を中心に事業の推進を行った。 ①ポータルサイトの発信力強化 ②「小田原手形」改定・製作増と活用による回遊促進 ③「小田原どん」の参加店増強 ④木製品新分野開拓研究、新塗装皮膜技術の研究開発 ⑤ブランド性向上に向けた地域資源を活用した情報発信の推進 ○テレビ、新聞などのメディアでも取り上げられるなど、結果として、平成 21 年の観光入込客数 520 万人、平成 21 年度のポータルサイトのアクセス延べ件数 3.9 万件、小田原手形 3,200 枚増発となった。 ○今後は第 2 回全国丼サミットを小田原で開催するなど、引き続き事業の拡大を図っていく。	産業政策課

【2. 財政運営の健全化】

昨今の経済状況は、未曾有の危機的状況となっており、本市もその影響を受け、税収の減少や少子高齢化の進展などにより、厳しい財政運営を強いられています。効率的な行財政運営を行うために、歳入の確保や業務の外部委託によるコスト縮減など、財政運営に関わる14事業に取り組みました。

◆民営化・外部委託化

実施事業	内　容	担当課
川東タウンセンターマロニエへの指定管理者制度の導入の検討	【成果目標】 指定管理者制度導入の方向性の決定（平成21年度までに） 【取組結果】 ○マロニエ運営協議会を中心に検討を進め、地域住民の利便性向上や、施設管理の効率化はもとより、地域センターが地域住民による管理運営を開設目的に含む施設であることから、地域の住民組織が関わることを前提として制度導入を図ることを今後の方向性とした。	地域政策課
ごみ収集運搬業務の委託化	【成果目標】 ごみ収集運搬業務部門の委託化 【取組結果】 ○今後のごみ収集体制のあり方について検討を行った。その結果、退職者に対する補充を行わず、今後も段階的に委託化を行っていくという結論を得た。	環境事業センター
農業振興施設への指定管理者制度の導入の検討	【成果目標】 指定管理者制度の導入（平成22年度） 【事業内容】 ○農業振興施設「梅の里センター」、「曽我みのり館」の2施設について、平成22年4月から指定管理者制度を導入した。	農政課
小田原こどもの森公園「わんぱくらんど」等への指定管理者制度の導入の検討	【成果目標】 指定管理者制度の導入（平成22年度） 【事業内容】 ○小田原こどもの森公園「わんぱくらんど」、「辻村植物公園」の2施設について、平成22年4月から指定管理者制度を導入した。	みどり公園課
高田浄水場ポンプ運転操作業務の委託化	【成果目標】 高田浄水場ポンプ運転操作業務の全面委託化（平成25年度） 【取組結果】 ○運転管理業務のうち、平成21年度は高田浄水場ポンプ運転操作業務の委託化を行い、正規職員3名の減となった。今後は平成25年度に高田浄水場ポンプ運転操作業務の全面委託化を目指す。 【削減効果額】9,132千円	水質管理課

実施事業	内　　容	担当課
学校用務業務の委託化	【成果目標】・委託化による人件費の削減 ・平成 30 年度までに全 37 小中学校の用務業務を委託化 【取組結果】 ○平成 21 年度は、国府津中学校における学校用務業務の委託を行い、正規職員及び臨時職員それぞれ 1 名の減となった。今年度の委託により、全 37 小中学校のうち 28 校で委託の実施を完了した。 【削減効果額】 5,165 千円	教育総務課
学校給食調理業務の委託化	【成果目標】 委託化による人件費の削減 【取組結果】 ○平成 21 年度は、3 校（新玉小学校、山王小学校、下府中小学校）における学校給食調理業務と、その付随業務（食器・食器具の洗浄・消毒や施設清掃等）の委託を行い、正規職員 6 名、臨時職員 10 名の減となった。今年度の委託により全 23 調理施設のうち 13 調理施設で委託の実施を完了した。 【削減効果額】 2,410 千円	学校教育課
各スポーツ施設への指定管理者制度の導入	【成果目標】 各スポーツ施設への指定管理者制度の導入 【取組結果】 ○先進市への視察を行い、各市の指定管理者の選定状況と、制度導入効果として期待できる運営コストの削減内容等について、各市の施設状況と合わせて調査を行った。	スポーツ課

◆補助金・負担金の見直し

実施事業	内　　容	担当課
補助金支出の見直し	【成果目標】 補助金の適正化（平成 22 年度予算に反映） 【取組結果】 ○本市の 200 件（2,152,708 千円）の全補助金のうち、事業仕分けの対象となった補助金を除く、173 件（1,749,265 千円）を対象に、必要性や負担のあり方などの観点から見直しを行った。 ○見直しの結果を平成 22 年度予算へ反映させた。 【平成 22 年度予算削減額】 4,626 千円	行政改革推進課

◆工事・契約・物品調達等のコスト縮減

実施事業	内　　容	担当課
公共工事コスト縮減新行動計画の推進	【成果目標】 6%のコスト縮減（対平成 8 年度比） 【取組結果】 ○「公共工事コスト縮減に関する新行動計画」に基づき推進した。その結果、平成 21 年度は工事件数 1,491 件において、平成 8 年度比で縮減率 6.7%（前年度 5.5%）となった。全庁的に縮減意識も浸透しており、引き続き推進していく。 【削減効果額】 約 4 億円	検査室
入札制度の見直し	【成果目標】 対象範囲の拡大 【取組結果】 ○電子入札のさらなる推進を図るため、対象範囲の拡大を行ったことにより、電子入札の執行件数は、平成 21 年度 172 件（前年度 27 件）となり、利用実績は増加した。 ○工事の電子入札分は、これまで、入札に参加する業者に対して、設計書を市が無償で配布していたが、市内の指定印刷業者から直接購入する方法に改めたため、印刷費の削減が図られた。 【削減効果額】 983 千円	管財契約課

◆歳入の確保

実施事業	内　　容	担当課
競輪事業収益増に向けた経営改善	【成果目標】 一般会計への繰出金として 3 億円を確保 【取組結果】 ○ファンサービスを向上させるため、「特別観覧室カーペット改修」、「来場者用トイレの洋式化改修」及び「テレビモニタの大型化改修」などを行った。また、新たなファンを開拓するため、フリーマーケットを中心としたイベントを 2 回開催した。 ○さらに業務委託仕様の見直しや物品購入経費等の節減に努めた結果、平成 21 年度も一般会計へ 3 億円の繰出しを行うことができた。	事業課
歯科二次診療所の管理費等に係る経費負担の見直し	【成果目標】 近隣市町との経費負担の見直し 【取組結果】 ○本市と近隣 1 市 8 町とで締結している「歯科二次診療事業の実施に関する協定書」を平成 21 年 4 月に改定し、歯科二次診療所の管理費及び診療機器の更新に係る経費について、分担して負担することとした。 【歳入増加額】 近隣市町負担金　1,034 千円	障害福祉課

実施事業	内　　容	担当課
地域医療連携強化による病院経営の健全化	【成果目標】 平成 21 年度中に地域医療支援病院の指定を受ける 【取組結果】 ○地域医療の基幹病院として、地域の医療機関との連携を進め、平成 21 年 10 月に地域医療支援病院の指定を受けた。 ○11 月には地域医療支援病院加算を取得し、1 入院あたり 1 万円の加算を得られるようになり、医業収益の増加につながった。 【歳入増加額】 医業収益　約 30,000 千円	経営管理課

【3. 職員の意識改革】

市民満足度を高めるとともに、行政改革を着実に推進させていくためには、市の業務を担う職員の意識改革を行うことが不可欠となります。職員のやる気を引き出し、組織を活性化させるため 2 事業に取り組みました。

◆改革意欲の向上

実施事業	内　　容	担当課
職員提案の推進	【成果目標】 新制度の浸透 【取組結果】 ○平成 20 年度から制度を改め、新制度として 2 年目の職員提案は、43 件の応募（前年度 60 件）となり、前年度より応募が減少した。今後は、優秀な提案の事業化へのプロセスの見直しやアイディアの活用などを検討し、より効果的な制度となるよう運用していく。	行政改革推進課

◆人材育成と政策形成能力の向上

実施事業	内　　容	担当課
民間人材の活用	【成果目標】 民間経験のある即戦力となる人材の採用 【取組結果】 ○育児休業中の職員の代替としては、臨時職員で対応していたが、民間経験のある人材を対象に育児休業代替職員の採用試験を実施し、一般職、保育士及び幼稚園教諭の合計 5 名を採用した。	職員課

【4. 主体的自治の確立】

地方分権が進む中、本市が今後も発展していくためには、近隣市町との連携や事務事業の見直し・効率化など広域連係の強化とともに質の高い行政経営を推進していく必要があります。主体的自治の確立に向け、14 事業に取り組みました。

◆広域連携

実施事業	内　　容	担当課
市町村合併の方向性の検討	【成果目標】 平成 22 年 3 月末までに合併の方向性を決定 【取組結果】 ○任意合併協議会研究会において引き続き検討を行い、平成 22 年 3 月に開催された県西地域合併検討会委員会で、合併の方向性を示す「県西地域における市町合併の方向性について」をとりまとめた。この中で、本市を含む県西地域 2 市 8 町での合併検討については平成 21 年度をもって一旦終息させるが、将来の一体化に向け新たに「神奈川県西部広域行政協議会」を設立し、広域連携を強化することと決定した。	企画政策課

◆行財政システムの改革

実施事業	内　　容	担当課
庁内ネットワークの更新・拡張	【成果目標】 業務の効率化の推進 【取組結果】 ○庁内ネットワークに接続していなかった施設のうち、市立幼稚園など 6 施設において庁内ネットワークの整備を行うとともに、支所業務における作業の効率化を図るため、3 支所の回線の高速化を行った。	情報システム課
IT 推進プログラムの見直し	【成果目標】IT 推進プログラムの推進 【取組結果】 ○「情報システム調達ガイドブック」に基づき、各部署に対し助言や相談に取り組むとともに、各部署から提出された「情報システム導入・更新企画書」を通じて、システム更新などを把握し、適切な対応を図った。	情報システム課
学校評価制度の拡充	【成果目標】 全小中学校で学校評価を実施（平成 21 年度までに） 【取組結果】 ○市内の全小・中学校において、「市学校評価ガイドライン」に基づき、平成 19 年度の共通評価項目である「おだわらっ子の約束」、「授業評価」、「スクールボランティア」を入れて学校評価を実施した。 ○平成 21 年度から、保護者や学校評議員などによる「学校関係者評価」も取り組み始めた。今後も教育の質の向上に取り組んでいく。	教育指導課

◆定員・給与等の適正化

実施事業	内　　容	担当課
地域手当の見直し	【成果目標】 見直し結果の反映 【取組結果】 ○職員の地域手当について、平成 21 年 4 月より支給率を 1%削減し、7%とした。 【削減効果額】 91,824 千円(平成 21 年度実績値に基づく算出値)	職員課
特殊勤務手当の見直し	【成果目標】 見直し結果の反映 【取組結果】 ○月額支給であった 4 手当(福祉業務手当、動物飼育手当、特殊業務手当、特殊作業手当)の見直しを検討し、より勤務実績に応じた支給とするため、平成 22 年 4 月より日額支給とすることとした。	職員課

◆事務・事業の見直し

実施事業	内　　容	担当課
都市計画道路の見直し	【成果目標】 都市計画道路の見直し案の作成 【取組結果】 ○都市計画道路の必要性を再検証し、その結果を平成 21 年 11 月の都市計画審議会に諮り、見直し案を作成した。	都市計画課
狭あい道路整備事業の見直し	【成果目標】 用地買収費及び物件補償費の算定方法の適正化 【取組結果】 ○建築基準法上の義務である道路後退に際しては、円滑な道路後退の確保を図る目的で後退用地の買収と支障物件の補償を行ってきた。しかし、他市に比べ事業費の負担が大きく、道路後退の原則に照らし適正化を図るよう用地買収費と物件補償費の算定方法の見直しを行った。	建設政策課
選挙開票作業の見直し	【成果目標】 作業の効率化、従事職員数の削減 【取組結果】 ○平成 21 年に実施した、衆議院議員総選挙と参議院神奈川県選出議員補欠選挙では、開票作業の一部を外部委託するとともに、機器を導入することにより、前回実施した平成17年に比べ、従事する職員数の削減につながった。 【削減人数】 54 人	選挙管理委員会事務局

実施事業	内　　容	担当課
議会交際費の見直し	【成果目標】 交際費の削減 【取組結果】 ○社会的に注目度が高くなっている議会交際費の支出基準の見直しを行った。 【削減効果額】 422千円	議会総務課

◆事務・事業の効率化

実施事業	内　　容	担当課
「グッジョブおだわら」の推進	【成果目標】 事業の推進と効果的な実施 【取組結果】 ○平成20年度から開始した「グッジョブおだわら」は、庁内から改善や改革に関する取組が81件（前年度75件）集まった。事前・一次審査により選抜された取組については、公開の場で担当者によるプレゼンテーションを行い、表彰を行った。優れた取組を庁内で共有することにより改善や改革の一助となった。	行政改革推進課
基幹業務システムの再構築	【成果目標】 次期基幹業務システムへの移行 【取組結果】 ○平成21年度は、住民記録関係業務（住民記録、外国人登録、印鑑登録）について、新システムへ移行を行った。移行に当たっては、関係各課との連絡会議を2週間に1度行うなど、情報の共有化に努め、遅滞なく完了した。	情報システム課
統合型地理情報システムの導入	【成果目標】「西さがみ連邦共和国地図情報提供サービス」及び「小田原市地理情報システム Navi-O」のさらなる利活用 【事業内容】 ○西さがみ連邦共和国地図情報提供サービス（西さがみGIS）へ3コンテンツ（自治会区割図、AED設置場所、認定路線網図）を新たに加えるとともに、都市計画図に都市公園などのデータの追加を行った。 ○さらに、西さがみGISで培ったノウハウを基に、平成21年度の国の第一次補正予算事業（100%補助）により、内部事務での情報共有ができる「小田原市地理情報システム Navi-O」を新たに構築した。	情報システム課
競輪場従業員の人件費等の適正化	【成果目標】 臨時従業員の賃金や一時金等の支給額の見直し 【取組結果】 ○競輪場従業員の従業員組合と交渉を行い、「夏季一時金・年末一時金の支給額の減額」、「新規採用の抑制」などを実施した。 【削減効果額】 10,321千円	事業課

【5. 市民満足度の向上】

効率的でより質の高い行政サービスの提供を目指し、市民の方々の目線に立った顧客志向の行政となるよう努めています。市民サービス向上のため、手続きの電子化や子どもに対する適切な対応など、7 事業に取り組みました。

◆情報発信による市民とのコミュニケーションの強化

実施事業	内　　容	担当課
議長交際費のホームページでの公開	【成果目標】 議会の透明性の向上 【取組結果】 ○交際費については社会的に注目度が高いので、平成 21 年度から市議会議長の交際費の支出状況をホームページ上で公開することとした。	議会総務課

◆窓口サービスの向上

実施事業	内　　容	担当課
電子申請・届出システムの対象手続の拡大	【成果目標】 対象手続の拡大（5 手続以上追加） 【取組結果】 ○平成 21 年度は、城下町おだわらツーデーマーチパンフレットの請求など、新たに 5 つの手続きを加え、合計で 73 の手続きにおいて、電子申請・届出システムを利用できるようになった。	情報システム課

◆施設サービスの拡充

実施事業	内　　容	担当課
市営住宅入居者用駐車場の整備	【成果目標】 早川住宅及び浜住宅の駐車場整備の完了、螢田住宅の駐車場供用の開始 【取組結果】 ○早川住宅及び浜住宅の駐車場の整備を完了した。 ○平成 20 年度に整備を行った螢田住宅の駐車場（141 台）の管理運営を開始し、平成 21 年度から駐車場使用料の徴収を開始した。 【歳入増加額】 駐車場使用料　7,671 千円	建築課

◆福祉サービスの充実

実施事業	内　　容	担当課
ホームヘルパー就労助成事業	【成果目標】 介護職への就労促進 【取組結果】 ○人材不足や離職が問題となっている介護職への就労を促進するため、新規に訪問介護員養成研修を受講してホームヘルパー2 級資格を取得し、市内の介護サービス事業所に就労した 7 名の方に対し、当該研修の受講料の一部(上限 3 万円)の助成を行った。	高齢介護課
「放課後児童クラブ」の充実	【成果目標】 クラブ規模の適正化 【取組結果】 ○「厚生労働省のガイドライン」に基づき、基準人数(70 人)を超える大規模クラブとなっている 4 クラブ(富水、酒匂、上府中、足柄)の分割を進めた。小学校校舎内で活用の可能なスペースを利用することにより、児童の活動面積の確保を図った。	青少年課

◆安心・安全のまちづくり

実施事業	内　　容	担当課
中心市街地の雨水渠の整備	【成果目標】 大蓮寺第一雨水幹線の現場工事着手(平成 21 年度)及び完成(平成 22 年度) 【取組結果】 ○平成 21 年 10 月より工事を開始した。工事の開始に当たっては、東口臨時駐車場のレイアウトの変更を行ったが、市民や地元商店街などに対して広報紙や回覧による事前の情報提供を行うなど、周知を徹底し、円滑に工事を進めることができた。	河川課

◆生活環境の整備

実施事業	内　　容	担当課
可燃ごみ減量の推進	【成果目標】 平成 22 年度までに可燃ごみの排出量を 55,000tに抑制 【取組結果】 ○平成 21 年度の可燃ごみの排出量は 54,109t(前年度 55,561t)であった。市民の協力などにより、目標である、平成 12 年度比で約 10%減となる 55,000t を上回る削減結果となった。可燃ごみの排出量は平成 16 年度から 6 年間連続で縮減している。	環境政策課

《業務改善の取組》

各部署では、市民サービスの向上や業務の効率化などを目指し、日常から業務の改善や改革に取り組んでいます。これらの取組は、平成 20 年度から実施している「グッジョブおだわら」において、年度末に市役所庁内から改善や改革の取組を集め、優秀な取組については表彰するとともに、その取組内容については市役所全庁的に共有することとしています。平成 21 年度は市役所全体で 81 件の取組が集まりました。ここで取組の一部を紹介します。

◆市民サービスの向上に繋がる取組

実施事業	内　　容	担当課
メール 119 番の開設	【取組の効果】 緊急時の通報機会の拡充 【取組内容】 ○事前に登録を行うことにより、聴覚や言語などに障害のある方もメールにより 119 番通報ができるようになった。	予防課
ママパパ子育て知恵袋メールの充実	【取組の効果】 対象者別に時期に応じた情報配信の開始 【取組内容】 ○メールマガジンで「イベント情報も配信してほしい」との声が多かったので、定期的に実施しているイベントについては、対象の子どもの両親に配信し、季節のイベントについては、号外メールとして、登録者全員に配信することにした。	健康づくり課

◆経費の削減に繋がる取組

実施事業	内　　容	担当課
「生活機能チェック」の事前調査及び介護予防の普及啓発	【取組の効果】前年度比で経費 11,702 千円の削減など 【取組内容】 ○生活機能評価を実施する対象者を絞り込むことで委託料を削減した。 ○健康診査未受診の方の生活機能について把握し、「生活機能の低下のおそれ」がある人に対して、介護予防の支援など積極的な対応を行った。	高齢介護課
後発医薬品の積極的採用	【取組の効果】 経費 13,993 千円の削減 【取組内容】 ○後発医薬品を積極的に採用することにより、経費の削減につながった。	経営管理課

◆業務の効率化に繋がる取組

実施事業	内　　容	担当課
民生委員・児童委員に対する補助金の一本化	【取組の効果】民生委員・児童委員の柔軟な活動の推進など 【取組内容】 ○民生委員は、民生委員用と児童委員用の2つに分けて活動費を使途していたため、運用に制限がかかっていたが、補助金を一本化することで柔軟な活動に繋がった。 ○補助金支出事務を簡素化することに繋がった。	福祉政策課
生活保護業務における事務処理内容の見直し	【取組の効果】職員1人当たり約2時間の時間の確保 【取組内容】 ○近年の経済状況から生活保護の申請が増加傾向にあることから、申請時の事務のマニュアル化や臨時職員による電話の振り分けなど、業務の効率化を図り、事務処理時間を短縮することにより、職員のケースワークに充てる時間を確保した。	福祉政策課

◆身近な改善の取組

実施事業	内　　容	担当課
廃食用油から洗車用石鹸の製造	【取組の効果】リサイクル化の推進、石鹸購入費8万8千円の削減 【取組内容】 ○回収した廃食用油のうち汚れがひどいものはこれまで活用してなかったが、リサイクルのため、ごみ収集車など公用車の洗車用に石鹸を製造することにした。	環境事業センター
市立図書館の展示スペースを利用した情報発信	【取組の効果】空きスペースを活用した情報発信の開始 【取組内容】 ○展示スペースの照明設備の修繕を行ったことにより生まれたスペースには目に留まりやすい利点があったので、「太宰治生誕100年記念」など、テーマを2ヶ月に1度更新し、企画展示を実施した。	図書館

《緊急財政対策の取組》

税収の減少や社会保障関係費の増加など、市の財政の見通しは非常に厳しい状況となっています。このような状況でも、市民サービスの維持・向上のため、市役所が一丸となり財源の確保に取り組みました。ここでは、その一部を紹介します。

◆歳出削減への取組

実施事業	内　　容	担当課
携帯電話使用料金の見直し	【取組の効果】883 千円の歳出削減 【取組内容】 ○携帯電話の料金プランの見直しにより携帯電話使用料（基本料金・通話料）を削減した。	防災対策課
植物の管理方法の見直し	【取組の効果】422 千円の歳出削減 【取組内容】 ○温度調節が必要な植物を一括管理することにし、ボイラーを休止した。	みどり公園課

◆歳入の増加への取組

実施事業	内　　容	担当課
滞納整理の強化	【取組の効果】31,628 千円の収納増加 【取組内容】 ○「税 3 課合同納税催告緊急コール」として、税関係部門が連携し電話による催告を実施した。	市税総務課 市 民 税 課 資 産 税 課
新たな財源の確保	【取組の効果】558 千円の歳入の確保 【取組内容】 ○長期優良住宅認定制度の実施に伴い、当該認定に係る手数料を新たに徴収することとした。	建築指導課

第 3 部 平成 22 年度行政改革の取組計画

平成 22 年度は新しい行政改革プランを検討、策定する年度となります。そこで、既存の改革項目の枠に捉われない視点も取り入れながら、6 つの分野で 39 件の改革に取り組みます。

《1. 行財政運営》

実施事業	内容		担当課
新たな行政改革プランの策定	【目標】 新しいプランの策定	【実現度】 平成 22 年度に完了	行政改革推進課
	【今年度の取組内容】 ○少子高齢化・人口減少化時代の到来や長引く経済不況などから、厳しい財政運営を余儀なくされる状況下においても、健全財政を確保するとともに、市有施設の集中的老朽化への対応など、今後の中心的課題に取組んでいくための行政改革プランを策定する。		
	【効果見込】・健全な行財政運営		
行政評価体制の整備	【目標】 行政評価をベースにした恒常的点検、見直し体制の構築	【実現度】 平成 22 年度に一部実施	行政改革推進課
	【今年度の取組内容】 ○事業仕分けの要素を活かした外部評価の制度設計 ○事業単位の整理 ○事務事業評価の内部 2 次評価の実施とその活用		
	【効果見込】・恒常的な PDCA サイクルの構築 ・市民への説明責任の向上		
公共施設の管理運営の見直し	【目標】 中長期的な公共施設の管理運営方針の策定	【実現度】 平成 22 年度に一部実施	行政改革推進課
	【今年度の取組内容】 ○老朽化が進む市有施設について、「部局横断的な施設の統廃合や転用を図るための指針」や「管理運営の効率化・低コスト化を図るための指針」など、中長期的な公共施設の管理運営方針を策定する。		
	【効果見込】・公共施設の効果的、効率的な管理・運用		

《2. 職員定数 ・人事給与制度》

◆職員数適正化

実施事業	内容		担当課
職員数適正化の推進	【目標】 人件費抑制としての職員数の適正化	【実現度】 平成 22 年度に一部実施	職員課
	【今年度の取組内容】 ○民間への業務委託の推進等を進めるとともに、分野別の職員数の適正化に取り組む。		
	【効果見込】・健全財政の維持		

◆人事改革

実施事業	内容		担当課
職制の改革	【目標】 ①職務や職責が大きく異なるにもかかわらず、給与処遇が同じ職が存在するという課題への対応 ②職員の専門性の低下という課題への対応	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	職員課
	【今年度の取組内容】 ①職責に応じた職務の級の見直しを図る。 ②専門職(スペシャリスト)の養成も可能となるよう専門職制の導入を検討する。		
	【効果見込】 ①職責に応じた処遇がされるとともに、職責が明確になり、意思決定のスピードアップが図れる。 ②職員の専門性を高めることができる。		

◆給与改革

実施事業	内容		担当課
時間外勤務時間の削減	【目標】 時間外勤務時間の削減 (対 21 年度決算値から▲20%)	【実現度】 平成 22 年度に実施	職員課
	【今年度の取組内容】 ○積極的に職員の意識改革を進め、業務上のムダ・ムラをなくす。 ○職員のワークライフバランスを実現することで、豊かな発想を持つ職員を育成し、市政を活性化させる。具体的には、全課が「時間外削減実施計画書」を作成して時間外勤務削減方策を実施するとともに、部局長が時間外勤務実績を基に、部局内の調整を実施する。10 月には、全庁的な中間チェックを実施する。		
	【効果見込】・時間外勤務時間及び時間外勤務手当の削減 ・職員の働き方の意識改革		

《3. 歳出抑制》

◆民間への業務委託

実施事業	内　　容		担当課
ごみ収集運搬業務の委託化	【目標】 職員の退職に合わせ、ごみ収集運搬業務を順次委託	【実現度】 平成 22 年度に一部実施	環境事業センター
	【今年度の取組内容】 ○平成 22 年度　焼却炉等運転操作業務の全面委託 [参考:次年度以降の委託化の予定] ・平成 24 年度　可燃ごみ収集運搬業務(2 コース)委託 ・平成 25 年度　可燃ごみ収集運搬業務(3 コース)委託 ・平成 26 年度　可燃ごみ収集運搬業務(1 コース)委託		
	【効果見込】 ・民間活用による人件費抑制・業務の効率化・合理化による経費節減 (平成 22 年度の事業費削減見込額　24,653 千円)		
高田浄水場ポンプ運転操作業務の委託化	【目標】 職員の退職に合わせ浄水場ポンプ運転操作業務を委託	【実現度】 平成 22 年度は検討継続	水質管理課
	【今年度の取組内容】 ○平成 21 年度は部分委託を実施した。 ○平成 22 年度は、引き続き部分委託を実施し、業務の運営状況の分析を行い、平成 23 年度以降の委託化について検討していく。		
	【効果見込】・民間活用による人件費抑制 ・業務の効率化・合理化による経費削減		
学校用務業務の委託化	【目標】 職員の退職に合わせ小中学校の用務業務を順次委託	【実現度】 平成 22 年度は検討継続	教育総務課
	【今年度の取組内容】 ○平成 22 年度は退職者がいないため新規委託校はないが、今後も、用務員の定年退職に合わせて委託化を進める。		
	【効果見込】・民間活用による人件費抑制 ・業務の効率化・合理化による経費削減		

◆指定管理者制度の拡充

実施事業	内　　容		担当課
各スポーツ施設への指定管理者制度の導入	【目標】 小田原アリーナ等の市のスポーツ施設へ指定管理者制度の導入	【実現度】 平成 22 年度は検討継続	スポーツ課
	【今年度の取組内容】 ○平成 21 年度に実施した県外・県内視察の結果や施設白書に基づき、分析を行う。指定管理者制度導入施設の優先順位付け、組み合わせ等の計画作りを行う。		
	【効果見込】・民間活用による施設利用者へのサービス向上 ・施設管理費の効率化、人件費抑制		

◆事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理統合

実施事業	内容		担当課
選挙事務における開票作業の見直し	【目標】 開票作業の迅速化と効率的による経費削減	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	選挙管理委員会事務局
	【今年度の取組内容】 ○開票作業については、作業の一部を外部委託により行うとともに、機器を導入し、作業の効率化と経費の削減を図る。		
	【効果見込】・開票事務従事者数約 30 人の削減		
議会運営事務における代表者会議の運営見直し	【目標】 代表者会議の円滑運営のための見直し	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	議会総務課
	【今年度の取組内容】 ○代表者会議において、申合せされた事項がいくつかあるが、申合せ集のような形では集約されていなかったため、代表者会議申合せ事項を整理し、集約する。		
	【効果見込】・代表者会議の円滑化		
議会対外活動支援事務における議会交際費の見直し	【目標】 県内で 2 番目に高額な交際費予算の見直し	【実現度】 平成 22 年度に見直しを一部実施	議会総務課
	【今年度の取組内容】 ○市長交際費との整合性を図りながら、執行基準等の見直しを検討する。 ○平成 22 年度、本市議会は、競輪議長会会長及び神奈川県市議会議長会会長に就任する予定であり、交際費の執行増も予想される。このため、前会長市の執行状況を参考にしながら、平成 23 年度予算の減額を検討し、代表者会議に諮っていく。		
	【効果見込】・交際費の減額		
都市計画道路の見直し	【目標】 社会経済状況の変化に的確に対応していくため、都市計画道路の必要性を再検証	【実現度】 平成 22 年度は検討を継続	都市計画課
	【今年度の取組内容】 ○長期に未着手となっている都市計画道路について、都市計画道路の必要性を再検証した見直し(案)を公表し、意見募集を行い、これらの意見を踏まえて見直し(案)を確定する。 ○その後は、路線ごとに都市計画変更に向けて順次進めていく。		
	【効果見込】 ・必要性が低い路線や区間の廃止により、当該地の土地利用は維持・継続しつつ、公共事業の縮減が図られる。		

◆社会保障関係費の見直し

<table>
<tr><th>実施事業</th><th colspan="2">内　容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">ひとり親家庭児童祝金の廃止</td><td>【目標】
祝金の廃止</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">子育て支援課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【今年度の取組内容】
○子ども手当の創出、高校授業料の無償化など、国の子育て家庭に対する経済的負担軽減施策が充実してきている現状を踏まえ、小学校入学時及び中学校卒業時に、それぞれ祝い金として1万円を給付してきた本市独自の制度を廃止する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・社会背景に応じた事業見直し
（扶助費節減見込額 3,600 千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">障害者就職支度金給付事業の見直し</td><td>【目標】
給付対象者の見直し</td><td>【実現度】
平成 22 年度は検討を継続、平成 23 年度に実施</td><td rowspan="3">障害福祉課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【今年度の取組内容】
○現行制度では、企業等での就労経験がある方が身体障害者になって新たに就労する場合等の申請事例があるなど、衣服･靴等の支度は不要と考えられる場合の申請も見受けられる。就職に際し、真に衣服･靴等の準備が必要な方のみに支給できるよう、年齢や就職歴による交付対象の絞込みを検討する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・社会背景に応じた事業見直し
（平成 23 年度扶助費節減見込額 200 千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">障害者慰安激励事業の見直し</td><td>【目標】
事業の廃止若しくは有効な代替事業の検討</td><td>【実現度】
平成 22 年度は検討を継続、平成 23 年度に実施</td><td rowspan="3">障害福祉課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【今年度の取組内容】
○事業の開始当初は、障害者の娯楽に対する社会環境が未整備であったため、社会参加の一環として日帰り慰安行事を市が直接実施してきた。近年は参加可能な行事等が増加してきたため見直しを図る。平成 22 年度中に当事者を含む検討組織において、廃止若しくはより有効な代替事業を検討する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】
・社会背景に応じた事業見直し
（平成 23 年度の委託料削減見込 1,436 千円、職員の従事時間削減）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">地域作業所の障害者自立支援法に基づく事業所への移行推進</td><td>【目標】
障害者サービスの向上と市財政効率化の視点からの移行支援</td><td>【実現度】
平成 22 年度は検討を継続、平成 23 年度に実施</td><td rowspan="3">障害福祉課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【今年度の取組内容】
○障害者地域作業所は障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業所か地域活動支援センターに移行することが求められているが、両事業を比較すると、障害福祉サービス事業所のほうが、障害者に対するサービスの向上や市の財政負担軽減の面で優れている。このため、障害福祉サービス事業所への移行が可能と思われる地域作業所についての移行が進むよう支援を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・適切な支援により順調な移行とサービスの向上</td></tr>
</table>

◆補助金の抜本的見直し

<table>
<tr><th>実施事業</th><th colspan="2">内　　容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">補助金の見直し</td><td>【目標】
補助金の見直しを継続</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを一部実施</td><td rowspan="3">行政改革推進課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【今年度の取組内容】
○平成 21 年度の補助金の見直しにおいて、平成 22 年度中に調整を図り、平成23年度予算に反映すべきとした計13件の補助金について、引き続き見直しを進める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】平成 23 年度予算へ見直しの反映</td></tr>
</table>

◆工事契約物品調達等のコスト縮減

<table>
<tr><th>実施事業</th><th colspan="2">内　　容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">入札制度の見直し</td><td>【目標】
電子入札制度の拡充</td><td>【実現度】
平成 22 年度は検討を継続</td><td rowspan="3">管財契約課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【今年度の取組内容】
○市の行う入札案件のうち一定額以上のもの(管財契約課にて集中的に行うものの全件)について、電子入札の対象とするよう見直しを進める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・入札の透明性、公平性の向上
・事務効率の向上</td></tr>
</table>

《4. 歳入確保》

◆市税収入等の確保・徴収対策強化

<table>
<tr><th>実施事業</th><th colspan="2">内　　容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">（仮称）市税コールセンターの導入</td><td>【目標】
市税コールセンターの導入による税収納率の向上</td><td>【実現度】
平成 22 年度は検討を継続</td><td rowspan="3">市税総務課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【今年度の取組内容】
○個人住民税を中心に、増大かつ多様化する滞納者への納付指導を行うための市税コールセンターの導入の準備作業を行う。また、コールセンターによる電話催告では納付に応じない未納者については市職員が対応し、徴収の分業化を図り、新規滞納者の抑制や納税者間での税負担の公平性の確保、さらには市税収納率の向上を目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・新規滞納者の抑制、現年度未収金額の削減
・滞納未処理案件の減少</td></tr>
</table>

実施事業	内　　容	担当課
保育料(保育園)の収納率向上	【目標】 収納率の向上 【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施 【今年度の取組内容】 ○民間保育所への保育料徴収委託について、実施可否の意向調査を行い、モデル的に実施することにより、効果を検証し、次年度以降の対策に活用する。 ○コンビニ収納方式導入の検討 【効果見込】・新規滞納者の抑制、現年度未収金額の減少	子育て支援課

◆市税収入等の確保・納付機会拡充

実施事業	内　　容	担当課
市税のコンビニ収納の導入	【目標】 納税者がいつでもどこでも納税できる環境を整える。(コンビニでの支払いを可能とする) 【実現度】 平成 22 年度に見直し予定 【今年度の取組内容】 ○ライフスタイルの変化や多様化するニーズに対応し、納税者がいつでもどこでも納税できる環境を整えるため、コンビニ収納の導入を推進する。 ○平成 22 年度中（事業費については補正予算で対応する予定） ・収納代行業者選定(プロポーザル方式) ・システム改修及びテスト ○平成 23 年度からコンビニ収納の開始を予定 【効果見込】・期限内納付率と納税者の利便性の向上 ・入金データの電子化により、事務処理の負担軽減 ・督促業務が軽減され、発送コストが削減	市税総務課

◆受益と負担の適正化

実施事業	内　　容	担当課
放課後児童クラブ事業の改善(大規模児童クラブの分割と保護者負担金の見直し)	【目標】 大規模児童クラブの分割と保護者負担金の見直し 【実現度】 平成 22 年度は検討を継続 【今年度の取組内容】 ○大規模児童クラブの分割による児童の生活環境の改善、受益者負担(保護者負担金)の見直しについて議論を続けていく。 【効果見込】 ・大規模児童クラブを分割することにより、児童一人ひとりに目が届く環境を整備するとともに、受益と負担の適正化を図る。	青少年課
農地法及び他法令に基づく諸証明交付事務の見直し	【目標】 転用事実確認証明書発行手数料の徴収 【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施 【今年度の取組内容】 ○農業委員会で発行している諸証明のうち「転用事実確認証明書」のみ手数料を徴収していなかったため、22 年度当初(4 月申請受付分)から徴収を開始する。 【効果見込】・受益と負担の見直し　歳入増加見込額　9 千円	農業委員会事務局

◆市有財産有効活用

<table>
<tr><th>実施事業</th><th colspan="2">内　　容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">認定外道路の市道認定</td><td>【目標】
一定基準を満たす認定外道路について、市道認定の手続きを進める。</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">建設政策課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【今年度の取組内容】
○認定外道路を市道認定することにより、地方揮発油譲与税等の増収が見込める可能性がある。そこで、市道認定に必要な資料を作成するため業務委託を行い、一定基準を満たす認定外道路について、市道認定を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・道路認定及び道路区域の決定による管理権限の明確化、円滑な通行確保
・平成 22 年度末に認定した場合、平成 24 年度分の地方揮発油譲与税・自動車重量譲与税・自動車取得税交付金の増収が見込まれる。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">市営住宅入居者用駐車場の整備</td><td>【目標】
整備対象団地を順次整備していく</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを一部実施</td><td rowspan="3">建築課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【今年度の取組内容】
○平成 22 年 4 月 1 日から、新たに浜住宅、早川住宅の駐車場の供用を開始した。今後も整備可能な団地において順次整備工事を施工していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・歳入増加見込額　約 1,360 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開放施設有料化事業</td><td>【目標】
開放している学校施設の有料化</td><td>【実現度】
平成 22 年度は検討を継続</td><td rowspan="3">スポーツ課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【今年度の取組内容】
○小田原市立学校条例の規定において、使用料は設定されているが、小田原市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則においてその使用料が免除となっている。
○学校の負担している電気代等も相当額になるため、受益と負担の原則から考え使用料を徴収することが望ましい。
○平成 22 年度中に教育総務課、生涯学習政策課と意見交換、及び今後の進め方について調整する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・受益と負担の見直し、学校管理経費の効率化</td></tr>
</table>

《5. 電子自治体化の推進》

実施事業	内　容		担当課
IT推進プログラムの見直し	【目標】 市民や企業、行政等あらゆる分野のIT利用者が恩恵を享受できる電子自治体を実現	【実現度】 平成 22 年度に見直しを一部実施	情報システム課
	【今年度の取組内容】 ○各施策の進捗管理を行うとともに、「IT推進プログラム2011」の策定に向けた見直し作業を行う。 ○「情報システム調達ガイドブック」及び「情報システム導入・更新企画書」に基づき、調達管理とコスト管理の全庁的な実現に取り組むとともに、利用されている全ての情報システムを把握するための「情報システム管理台帳」を整備する。		
	【効果見込】・時代に応じた電子自治体の実現		
庁内ネットワークの更新・拡張	【目標】 庁内ネットワークの利便性、安全性の向上	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	情報システム課
	【今年度の取組内容】 ○グループウエアの更新や出先機関 6 施設（幼稚園 2 園、保育園 2 園、学校給食共同調理場 2 箇所）へのネットワーク拡張など、職員の業務効率化に向け庁内ネットワークの整備を実施する。		
	【効果見込】・職員の業務効率化		
小中学校のIT設備の充実	【目標】 教員1人1台の環境を達成	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	教育指導課
	【今年度の取組内容】 ○平成 21 年度の政府の「経済危機対策」としての補正予算メニューの「学校 ICT 環境整備事業」を活用し、平成 22 年 8 月までに校務用パソコンを導入し、ほぼ教員 1 人 1 台の環境を達成する。		
	【効果見込】・校務の効率化　情報漏えい等の危険の減少		

《6. 他会計等改革（特別会計、公営企業会計、外郭団体）》

◆競輪事業特別会計

実施事業	内　容		担当課
競輪場従業員の人件費等の適正化	【目標】 競輪場従業員人件費の適正化	【実現度】 平成 22 年度に見直しを一部実施	事業課
	【今年度の取組内容】 ○臨時従業員の人件費に関し、前年度に引き続き、賃金や一時金などの見直しを行うため、従業員組合との交渉を行う。		
	【効果見込】・従業員経費の削減　1,000 千円		

実施事業	内容		担当課
競輪事業収益増に向けた経営改善	【目標】 設備回収、広告活動充実による入場者と売り上げの増加	【実現度】 平成 22 年度に見直しを一部実施	事業課
	【今年度の取組内容】 ○来場者の減少や売上減少の要因として、競輪場施設の老朽化、車券発売等の機械化の遅れ、レース放映設備等の整備遅れなどが考えられるが、小田原競輪場は、都市計画法や建築基準法などの規制により、これらの整備が遅れている。 ○宣伝広告活動を充実するとともに、維持修繕等施設の整備を行い、入場者の増加及び売上の増加を図る。		
	【効果見込】・入場者の増加及び売上の増加		
競輪場施設の一般開放	【目標】 新規競輪ファンの獲得、競輪事業への市民理解促進	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	事業課
	【今年度の取組内容】 ○小田原競輪場施設を有効活用し、競輪非開催日に一般開放を行い、新規競輪ファンの獲得を視野に入れながら、市民に小田原競輪場を知ってもらうことを目的として、フリーマーケットやバンク開放、各種イベントを開催する。		
	【効果見込】・新規ファン獲得や市民理解促進による入場者増		
新次世代トータリゼータシステムの導入	【目標】 一般会計への繰出金の確保	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	事業課
	【今年度の取組内容】 ○売上集計やレース結果等の情報処理は、現在、それぞれの競輪場にて独自に行っている。これに係る事務処理や機器維持管理経費の削減のため、全国の競輪情報を一元管理する「次世代トータリゼータシステム」に平成 22 年度中に移行する。		
	【効果見込】・事業費削減見込額 8,000 千円		

◆病院事業会計

実施事業	内容		担当課
薬品 SPD（物流管理）業務の委託化	【目標】 薬剤指導管理料の増収	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	経営管理課
	【今年度の取組内容】 ○病院薬剤師の行っていた薬品 SPD 業務（薬品の仕入れ、在庫管理、発注業務等）を外部委託化する。これにより、病院薬剤師は、これまで以上に患者への薬剤指導管理の実施が可能となるため、患者サービスの向上や収益の増加を見込むことが出来る。 ○さらに、薬剤師による薬剤指導管理の充実により、病棟における看護師の一部業務が軽減され、リスクマネジメントの観点からも有益な効果が期待できる。		
	【効果見込】・薬剤指導管理の件数の増による増収		

実施事業	内　容		担当課
ハイケアユニット（準集中治療室）の整備	【目標】 ・救命救急センター等に準じる病室の確保 ・新たな入院管理料算定による増収	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	医事課
	【今年度の取組内容】 ○救命救急センターの整備に伴い、救命救急センターや集中治療室と一般病棟との中間的な役割を受け持つ病棟として、ハイケアユニット（準集中治療室）の必要度が高まった。このため、7 階東病棟にハイケアユニット4床を整備する。整備後の病棟利用率は90%を目標とする。		
	【効果見込】・ハイケアユニット入院管理料算定による増収		

◆水道事業会計

実施事業	内　容		担当課
水道料金体系の見直し	【目標】 安定収入が確保できる料金体系の構築	【実現度】 平成 22 年度は検討を継続	営業課
	【今年度の取組内容】 ○現行の水道料金は、家庭用は安く、事業用は高く、また使用水量が多いほど高い料金単価となっているため、社会環境や経済動向の影響を大きく受けるものとなっている。受益者負担及び安定した料金収入の確保の観点から、そのような外的要因により水道料金収入が左右されないような料金体系の構築を検討する。		
	【効果見込】・水道事業会計の健全経営		

◆外郭団体

実施事業	内　容		担当課
外郭団体のあり方の検討	【目標】 外郭団体と市との新しい関係を構築	【実現度】 平成 22 年度は検討を継続	行政改革推進課
	【今年度の取組内容】 ○新公益法人制度改革への対応、市職員の再就職や運営費補助の支出など、自立的な経営体制の構築に向けての諸課題に対し検討、調整を進める。また、各団体における評価点検体制の確立に向けた取組を進める。		
	【効果見込】・外郭団体の自立的経営の実現		

第４部 小田原市行財政改革検討委員会からの提言への対応

小田原市行財政改革検討委員会は、公募による市民の方も委員として参加し「新しい小田原」を支える健全で持続可能な行財政運営のあり方を検討するため、平成20年11月に設置されました。平成20年度と平成21年度の委員会会議を経て、それぞれ報告書が提出されました。市では実施に向け、有効性や費用対効果などを検討した上で、実施できる項目については順次実施していきます。また、年度末には提言に対する市の取組状況を公表します。

《1. 平成20年度提言への対応》

市民生活の維持・向上と都市としての維持・発展に繋がるプラスストロークを作り出す原資を確保することを行財政改革の目的とし、5つの抜本的な行財政改革の実施項目とそれを支える土台について提言されました。ここでは、5つの抜本的な行財政改革の実施項目の平成21年度末時点における取組状況を報告します。

提言項目	内　　容	担当課
公共施設の統廃合・管理運営の見直し	【提言内容】 ○施設が必要かどうか、必要であればどのように管理運営を行うのか精査すべき ○管理運営の手法として指定管理者制度を積極的に導入すべき ○見直しのベースとなる施設データをとりまとめた「施設白書」を作成すべき 【市の取組】 ○平成22年3月末に「施設白書」を完成させた。今後これをもとに、施設の統廃合や効率的な管理運営のあり方などについて検討していく。 ○指定管理者制度は、平成22年度より新たに「梅の里センター」、「曽我みのり館（梅の里センター分館）」、「こどもの森公園わんぱくらんど」、「辻村植物公園」の4施設に導入し、現在11の施設に導入を行っている。今後は施設白書をもとに、導入方針を検討していく。	行政改革推進課

提言項目	内　　容	担当課
包括予算編成システムの導入	【提言内容】 ○部局に、事業費だけでなく人件費も配分することで、人件費に対する意識の向上と労働力全体のマネジメントを図るべき ○部局が創意工夫して余らせた予算を、次年度に使用できるようにインセンティブを設けるべき 【市の取組】 ○包括予算制度を実施している足立区の事例を視察した。足立区では、予算に人件費枠を設け各部へ配分しているが、職員の定数管理や給与管理とは連動していないなどの課題が把握できた。引き続き効果的なあり方について検討を進める。 ○インセンティブは、平成22年度予算編成から制度化し、創意工夫により歳入を増やした建設部及び生涯学習部所管の予算に対して、通常の枠よりもプラスの予算配分を行った。	財政課
行政サービスのコスト分析	【提言内容】 ○事務事業の見直しや効率化を図るため、業務を作業レベルである活動ごとに分解して、活動単位で人件費も含めたコスト把握（ABC分析※1）を行うべき 【市の取組】 ○コスト分析を行うためのコストもかかり、対象とする業務も限られることから、実施する必要性も含めて、手法や費用対効果を検討している。 ○なお、活動単位ではないが、事務事業評価や施設白書においては、既に人件費を含めたコスト把握を始めている。	行政改革推進課
健全化指標に基づく財政規律の確保	【提言内容】 ○健全化指標に留意しながら、事業の必要性や規模を精査して、最小限の支出、起債に抑え、市債残高を逓減させるべき 【市の取組】 ○大規模事業の動向や税収の増減によって大きく左右される可能性があるため、具体的な数値目標を掲げることは難しい。 ○基本的には、「返す以上には借りない」というスタンスを引き続き堅持することで、今後も市債残高を逓減させていく。	財政課
行財政改革の推進をモニタリングする組織の設置	【提言内容】 ○抜本的な行財政改革の実施項目に関する進捗状況をモニタリングする組織を設置すべき 【市の取組】 ○モニタリングのあり方や仕組みについて、その基本にある情報共有も含めて、平成21年度の行財政改革検討委員会で検討をしていただいた。 ○その結果、市民によるモニタリングの仕組みとして「パブリックコメントの制度化」、「審議会や委員会の活性化」、「市民参加による外部評価制度の導入」の３つの提言をいただいた。今後、この提言をもとに制度設計等を行い、実施に向けて取り組んでいく。	行政改革推進課

《2. 平成 21 年度提言への対応》

平成 20 年度提言項目である 5 つの抜本的な行財政改革の実施項目について、それを支える土台となる「市民と行政の情報共有」と「市民によるモニタリング」の 2 つの項目を具体的に検討していただき、市が取り組むべき具体的な方策が提言されました。提言内容を踏まえ、実施に向け取り組んでいきます。

【市民と行政の情報共有】

市民協働や市民参画をさらに推進させていくためには、市民と市が情報を共有することで、市が抱える課題や課題に対する問題意識をも共有していくことが必要となります。「市民と行政の情報共有」への具体的な市の取組として、以下 6 項目が提言されました。

提言項目	内　　容	担当課
メディア戦略に基づく効果的な情報発信	【提言内容】 ○メディア戦略の策定と各情報提供ツールを効果的に利用すること ○以下の各情報提供ツールの改善を図ること ・広報おだわらの編成方針の確認 ・ホームページの構成の改善 ・メールマガジンの純登録者数及び延べ登録者数の増加策として、数値目標の設定と達成期限を定めて取り組む	広報広聴室
「市長への手紙」の効果的、効率的な運用	【提言内容】 ○公開が可能なものについては、寄せられた内容、それに対する市の回答をホームページでの公開をすること ○市長への手紙の回答期限を短縮させるための必要な見直しを図ること ○回答者を必ずしも市長からということではなく、ケースに応じて部長や課長から回答するようにするなど、「市政への手紙」として位置付けること	広報広聴室
行政情報センターの有効活用	【提言内容】 ○きらめき出前講座の中で行政情報センターの見学や利用方法などを盛り込むなど、行政情報センターの利活用を市民に周知すること ○行政情報センターの利便性向上のため、4 階から 2 階への移設を検討するとともに、スペースの拡大、配架資料の充実、探しやすい配架方法についての改善を行うこと ○マロニエなどの地域の拠点施設に行政情報センターの分館を設けるなど、情報発信の拠点を増やすことについて検討すること ○情報公開の仕組みの全体像を分かりやすくホームページなどで示し、市民に周知を図ること ○職員の情報公開に対する意識を高めるための研修を実施し、情報に対する意識の啓発を図ること	職員課 総務課

提言項目	内　　容	担当課
市民と市長が対話する機会の充実	【提言内容】 ○「市民と市長との地区懇談会」、「市民と市長のまちかどトーク」、「市長の現場訪問」の 3 事業について、それぞれがどのような対話の機会であるか市民に周知を図ること ○必要に応じて 3 事業の統廃合や内容、実施回数の見直しなど、市民が気軽に足を運べて、誰でも参加できるような機会となるようにすること ○この機会によって得られた意見や提案に対するフォローとして、市の考え方や市政に反映させる場合は取組の経過などをホームページなどで市民に公表すること	広報広聴室
情報交換の役割を果たす地域SNS※2の立ち上げの検討	【提言内容】 ○市民ニーズや費用対効果などを調査しながら、地域SNS導入の可能性の検討を行うこと	広報広聴室 情報システム課 地域政策課
市民と行政の協働による「財政白書」の作成	【提言内容】 ○市の財政状況を市民目線で分析した財政白書を市民と協働で作成すること	財政課

【市民によるモニタリング】

今後の行財政改革には市民の参加が不可欠です。「市民と行政の情報共有」とともに、市の事業や財政状況などについて、市民目線によるチェックを行い、その結果を市政に反映させていくことが求められます。「市民によるモニタリング」制度の確立に向け、以下３項目が提言されました。

提言項目	内　　容	担当課
パブリックコメントの制度化	【提言内容】 ○パブリックコメントの実施に関する明確な基準が無いので、パブリックコメントを制度化し、明確な基準を設けること	総務課
審議会や委員会の活性化	【提言内容】 ○「審議会等の委員その他構成員の公募に関する要綱」で掲げている、公募による市民委員を募集する際のその占める割合を 20%以上とする目標を達成させること ○委員を公募で選考する際は、応募者やその他の市民が納得できるような公正な選考を行うよう努めること ○目的を達成した審議会や委員会については、理由なく継続させるのではなく、必要に応じて整理合理化を図ること	総務課

提言項目	内　　容	担当課
市民参加による外部評価制度の導入	【提言内容】 ○外部の有識者や市民を評価者とし、事業仕分けのメリットを活かしつつ、評価事業の選定に市民を参加させるなど、有効な外部評価制度の導入をすること	行政改革推進課

※1 ABC（Activity Based Costing）分析

活動基準原価計算といい、一般的には企業における製造原価の分析手法であり、活動別にコストを割り当てて製造プロセス毎の原価を算出し、製品原価の低減に向けた判断材料を提供するものである。

※2 地域 SNS

SNS とは、インターネット上の掲示板での意見交換などの機能により、利用者間のコミュニケーションを支援する登録、会員制のコミュニティウェブサイトである。この利用者を、特定の地域の住民に限定したものが地域 SNS である。

第 5 部 事業仕分け対象事業の取組状況

平成 21 年 10 月に、市が行っている 80 事業について「事業仕分け」を実施しました。その後、この事業仕分けの結果を検証し、市としての事業見直しの方向性を定め、改善に向けた取組に着手しています。この見直しの方向ごとに、各事業の取組状況をご紹介します。

《1. 廃止とした事業》

事業名	内　容	担当課
職員等表彰事業	【取組内容】 ○平成 21 年度の予算から業績表彰、永年勤続表彰、一般職職員の市政功労表彰を廃止した。 【削減効果額等】・事業費の削減 868 千円	職員課
渋滞緩和策推進事業	【取組内容】 ○渋滞緩和策推進事業は幹線道路の完成により渋滞緩和が見込まれることから、平成 21 年度いっぱいで廃止した。なお、本事業の一部である公共交通利用促進事業については、公共交通環境改善事業と統合し、公共交通の充実・活性化を図っていく。 【削減効果額等】・事業費の削減 20 千円	都市政策課
水のきらめき製造・販売事業	【取組内容】 ○現在の備蓄在庫が無くなり次第事業を終了する。平成 21 年度の製造及び平成 22 年度の予算計上は行わなかった。 【削減効果額等】・事業費の削減 1,347 千円	営業課

《2. 廃止の方向とした事業》

事業名	内　容	担当課
生きがい・ふれあい施設提供事業（社会福祉センター入浴施設）	【見直しの方向性】 ・社会福祉センターと合わせ廃止を検討 ・維持管理経費の削減 【実現度】 平成 22 年度に一部実施 【見直しに向けた取組内容】 ○平成 22 年度は事業を継続するが、引き続き社会福祉センターのあり方と合わせ事業の廃止の検討を続けていく。 ○なお、当面の入浴施設の運営に当たり、従来の臨時職員による直営方式から、業務委託方式に変更した。 【効果見込】・廃止するまでの間の施設管理費の節減 （事業費削減見込額 928 千円）	高齢介護課

事業名	内　　容		担当課
保養費・はりきゅう施術費補助事業	【見直しの方向性】 保養費とはりきゅう施術費とに分け存廃を検討	【実現度】 平成 23 年度に見直しを一部実施	高齢介護課
	【見直しに向けた取組内容】 ○高齢者福祉全体に係る事業の増加が見込まれるため、保養費助成事業については、平成 22 年度いっぱいで廃止する。 ○はりきゅう施術費助成事業は、当面継続する。		
	【効果見込】・扶助費の節減 （平成 23 年度の事業費削減見込額 2,765 千円）		
勤労者住宅資金利子補給事業	【見直しの方向性】 3 年間の補給事業であるため、段階的に廃止する	【実現度】 平成 22 年度に一部実施	産業政策課
	【見直しに向けた取組内容】 ○新規受付は、平成 22 年 6 月末日までに融資承認されている人までとした上で、段階的に事業を縮小していく。最終的には平成 25 年度をもって事業終了となる。		
	【効果見込】・事業費削減見込額 1,072 千円（平成 22 年度の予算）		
動物園維持管理事業	【見直しの方向性】 廃止方針とするが、ニホンザル 14 頭の受け入れ先が決定するまでは事業継続	【実現度】 平成 22 年度に一部実施	観光課
	【見直しに向けた取組内容】 ○平成 22 年度に、ゾウ舎撤去等を行う。ニホンザルについては、受入れ先が決まり次第、引渡しを行い、動物園を閉園する。		
	【効果見込】・史跡としての本丸広場の環境改善		
市民学習フロア運営管理事業	【見直しの方向性】 費用対効果から現在の施設は廃止	【実現度】 平成 22 年度は検討継続（実施目標平成 23 年度）	生涯学習政策課
	【見直しに向けた取組内容】 ○廃止の方向で検討中であるが、契約上の課題、他公共施設との連携、利用者への周知など、様々な検討課題を整理し、その中で、適切な廃止時期を見極めていく。		
	【効果見込】・効率的な公共施設の運営		

<table>
<tr><th>事業名</th><th colspan="2">内　　容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">御幸の浜プール管理運営事業</td><td>【見直しの方向性】
廃止を念頭にした市営プール事業のあり方の検討</td><td>【実現度】
平成 22 年度は検討継続（実施目標は平成 24 年度以降）</td><td rowspan="3">スポーツ課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○大きな方針としては廃止の方向であるが、関係団体等の意見を聴きながら、他施設において代替が可能か等の検討も行った上で結論を出していく。
○今年度は必要な修理を行いながら運営を続ける予定である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】
・老朽化施設の廃止、統合による効率的な公共施設の運営</td></tr>
</table>

《3. 休止の方向とした事業》

<table>
<tr><th>事業名</th><th colspan="2">内　　容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">小田原漁港うお市場まつり開催費負担金事業</td><td>【見直しの方向性】
事業を 1 年間休止</td><td>【実現度】
平成 22 年度は検討継続（実施目標平成 23 年度）</td><td rowspan="3">水産海浜課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○平成 22 年度は事業を行わない。平成 23 年度予算編成までに、運営方法、事業内容などの見直しを含め今後のあり方を検討し、方向性を出す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・事業効果や目的達成度に照らした事業の再構築
・休止による事業費削減見込額　1,400 千円</td></tr>
</table>

《4. 民間での実施に向け検討していく事業》

<table>
<tr><th>事業名</th><th colspan="2">内　　容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">おだわらブックスタート事業</td><td>【見直しの方向性】
・民間での実施を断念し、事業を廃止する
・他の事業の中で、本の読み聞かせの重要性を伝えていく</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">子育て支援課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○平成 21 年度は絵本の提供数を 2 冊から 1 冊に削減した。
○民間での実施については、絵本の調達先であるNPO法人と検討調整を行った結果、従来の手法を民間主体で継続することは難しいことが明らかとなった。このため、ブックスタート事業は平成 22 年 8 月生まれの乳児家庭まで継続し、その後廃止する。なお、10 月から開始される「こんにちは赤ちゃん事業」に、当該事業で行ってきた育児不安解消策や読み聞かせの重要性の説明などの要素は受け継いでいく。また、「子育て支援拠点事業」の中で、読み聞かせ講座の開催などを取り込み、連続性のある事業展開を図っていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】 ・事業費削減見込額　1,242 千円(前年度比較）</td></tr>
</table>

事業名	内　　容	担当課
農業まつり開催事業	【見直しの方向性】 民間での実施に向けて検討 【実現度】 平成 22 年度は検討継続（実施目標平成 24 年度以降） 【見直しに向けた取組内容】 ○平成 21 年度は農業まつり運営委員会とも調整し、次年度の市の負担額を減額した。 ○平成 22 年度以降は民間を主体としたイベント運営となるよう、調整する。 【効果見込】・運営費負担金の削減（事業費削減見込額 120 千円）	農政課

《5. 広域的な取組に向けて県に要望していく事業》

事業名	内　　容	担当課
地球温暖化防止機器設置等助成事業	【見直しの方向性】 広域的な取組に向けて県に要望 【実現度】 平成 22 年度は検討継続（実施目標平成 24 年度以降） 【見直しに向けた取組内容】 ○県の補助制度が、平成 23 年度まで継続する予定となっているため、当面は現状どおり継続し、国県への制度拡充・改善を要望するとともに、その他の補助メニューも含めて、今後の国の政策状況や県補助金の状況などを注視しながら、廃止を含め制度のあり方を見極める。 【効果見込】・適切な実施主体（国・県）による補助により温暖化防止施策の成果向上 ・市としての歳出抑制効果	環境政策課
野猿対策事業・鳥獣（野猿）保護管理対策事業費補助事業	【見直しの方向性】 広域での実施を県に要望 【実現度】 平成 22 年度は検討継続（実施目標平成 24 年度以降） 【見直しに向けた取組内容】 ○県事業となるまでの間は、引き続き市で事業を実施する。 ○「神奈川県第 3 次ニホンザル保護管理計画」（平成 24 年度～28 年度）へ、県主体で追い上げに取り組むと記載し、実施するよう、県に対して強く働きかけていく。 【効果見込】・県による事業実施により野猿対策の成果向上 ・市としての歳出抑制効果	環境保護課

<table>
<tr><th>事業名</th><th colspan="2">内　　容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">有害鳥獣対策活動補助事業(農地)</td><td>【見直しの方向性】
・市の所管課の 1 本化の検討
・県のイニシアチブによる広域連携での事業実施に向けた働きかけ</td><td>【実現度】
平成 22 年度は検討継続(実施目標平成 24 年度以降)</td><td rowspan="3">農政課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○平成 21 年度は県に対し、広域的な対応に向けた取組を要望した。
○平成 22 年度以降も、広域的な対応が早期に実施できるよう、県へ要望する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・県による事業実施により有害鳥獣対策の成果向上
・市としての歳出抑制効果</td></tr>
</table>

《6. 改善の方向で検討していく事業》

◆平成 21 年度中に見直しを完了した事業

<table>
<tr><th>事業名</th><th colspan="2">内　　容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">保健センター運営管理事業</td><td>【見直しの方向性】
保健事業に支障のない範囲で一般利用を増やす方策を検討</td><td>【実現度】
平成 21 年度に見直しを完了</td><td rowspan="3">健康づくり課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○保健事業以外の用途での貸館利用者の予約受付の開始を 2 ヶ月前(従前 1 ヶ月前)から可能とするよう改正した。保健事業での利用(3 ヶ月前から予約可能)に支障のない範囲で一般利用を増やし、使用料の収入増につなげていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・利便性の向上による施設利用の促進
・使用料収入の増加</td></tr>
<tr><td rowspan="3">城址公園誘客事業</td><td>【見直しの方向性】
個別事業メニューの整理</td><td>【実現度】
平成 21 年度に見直しを完了</td><td rowspan="3">観光課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○個別事業メニューである「城址公園で遊ぼう事業」については、歴史見聞館の誘客を目的に開始したが、一定の成果が得られたため、平成 21 年度から廃止した(平成 22 年1月に予定していた事業から実施を見送った)。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・消耗品類事業費削減見込額　50 千円</td></tr>
</table>

◆平成 22 年度中に見直しを実施する事業

<table>
<tr><th>事業名</th><th colspan="2">内　容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">動く市政教室</td><td>【見直しの方向性】
教室への参加申込みの方法や成果検証方法などの見直し</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">広報広聴室</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○参加実績が少ない団体が優先されるような受付方法を導入する。
○参加者からの意見について、効果的に反映させる仕組みを整える。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・新規参加者が参加しやすい環境の整備
・参加者の意見を反映させる体制の確立</td></tr>
<tr><td rowspan="3">市民活動促進事業</td><td>【見直しの方向性】
まごころカードのあり方についての見直し</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">地域政策課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○平成 22 年 3 月の第 4 期市民活動推進委員会中間報告からの提言も踏まえ、本事業の主旨を充分周知できるような見直しを図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・効果的な事業の見直し</td></tr>
<tr><td rowspan="3">小田原地方防犯協会補助事業</td><td>【見直しの方向性】
・防犯キャンペーンの実施方法の見直し
・民間防犯指導員の活動内容等の見直し</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">暮らし安全課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○自治会総連合と調整を図りながら防犯モデル地区を指定し、防犯パトロール、犯罪抑止啓発看板の設置、防犯座談会など、防犯キャンペーンの実施方法の見直しや民間防犯指導員の活動内容の見直しを図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・自主防犯意識の向上
・地域防犯力の底上げ</td></tr>
<tr><td rowspan="3">交通安全運動推進事業</td><td>【見直しの方向性】
・事業の実施方法の見直し
・関係団体の活動内容の見直し</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">暮らし安全課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○交通事故の多い高齢者、自転車利用者、子どもに重点を置いた対策を強化する。このため、これまで保育園・幼稚園、小学校を中心に実施してきた交通教室を高齢者、自転車利用者も対象に実施する。
○交通指導員、交通安全教育指導員の活動内容及び交通団体への補助金の見直しについては継続して検討していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・効果的、効率的な交通安全意識の向上
・補助金や報酬についての時代に即した見直し</td></tr>
</table>

事業名	内　容		担当課
国際交流事業	【見直しの方向性】 「各種負担金」の見直しなど、事業内容の改善	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	文化交流課
	【見直しに向けた取組内容】 ○国際交流事業そのものは小田原市にとって意義のある事業だと考えるので、継続するが、平成 22 年度の予算から国際交流団体への各種負担金を廃止し、記念品代や切手代なども見直した。		
	【効果見込】・メリットの不明確な負担金の整理 ・事業費削減見込額 152 千円		
ときめき国際学校事業補助事業	【見直しの方向性】 ・プログラムの見直し ・事業成果の検証方法の検討	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	文化交流課
	【見直しに向けた取組内容】 ○OB 会に意見を聞き、生徒としての視点からの見直しも図り、参加生徒の自主性や積極性を重んじるプログラムへと見直しを図った。また、この見直しで予算を 200 千円削減することができた。 ○広報紙を使い事業の実績を市民にお知らせし、事業の周知に努めた。		
	【効果見込】・プログラムの見直しに伴う事業費削減額 200 千円		
小田原海外市民交流会補助事業	【見直しの方向性】 小田原海外市民交流会運営に係る補助金の見直し	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	文化交流課
	【見直しに向けた取組内容】 ○市民レベルの国際交流は、市としても重要なものと考えている。ただし、小田原海外市民交流会の運営に係る補助金については、将来的な自立も念頭に、同交流会への補助金を減額した。今後、 参加者負担金の増額等の検討も行っていく。		
	【効果見込】・補助金削減効果見込 155 千円		
ファミリーサポートセンター運営管理事業	【見直しの方向性】 利用しやすい制度とするため、アンケート調査等から改善策を検討	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	子育て支援課
	【見直しに向けた取組内容】 ○平成 21 年度に会員全員を対象にアンケートを実施した。 ○平成 22 年度は、アンケート結果を分析し、利用しやすい制度への改善策を検討し、実施する。		
	【効果見込】・地域における子育て支援活動の増加、活発化		

事業名	内容		担当課
健康啓発事業	【見直しの方向性】 ・成果指標の見直し ・個別事業メニューの整理	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	健康づくり課
	【見直しに向けた取組内容】 ○市民の主体的な健康づくりを支援するため、各種事業の運営方法等を検討し、充実に努める。また、アンケートを実施し、事業成果の把握に努める。		
	【効果見込】・業務の効率化		
小田原市勤労者共済会補助事業	【見直しの方向性】 ・共済会組織の見直し ・人的支援の削減	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	産業政策課
	【見直しに向けた取組内容】 ○平成 22 年度に共済会組織を見直し、事務局長の職を産業政策課長から嘱託職員に移行させるとともに補助金の削減も行った。（平成 21 年度はそのための協議や準備等を行った。）今後は平成 25 年度の公益法人制度改革を目途に市全体の改革の動向を注視し、団体の方向性を検討する予定である。		
	【効果見込】・共済会の自立促進 ・補助金の削減見込額 500 千円		
中小企業退職金共済掛金補助事業	【見直しの方向性】 効果の検証に基づく継続・廃止の検討	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	産業政策課
	【見直しに向けた取組内容】 ○平成 22 年度に、補助対象事業者向けにアンケートを実施し、補助制度の効果検証を行う。その検証を踏まえ事業の継続、廃止等を検討する。		
	【効果見込】 ・アンケート結果を材料の一つとして検討することで、廃止も含め、効果的、効率的な事業とすることができる。		
商店街団体の商店街活性化事業補助事業	【見直しの方向性】 ・商店街ニーズの把握方法の改善 ・補助金の成果検証方法の検討	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	産業政策課
	【見直しに向けた取組内容】 ○商店会長へ商店街の状況や最も効果的な支援のあり方についての意見を聞くためのアンケート実施し、事業内容の見直しを進める。 ○ソフト事業への支援については、次年度の事業や支援へ活かせる効果測定の方法を検討する。		
	【効果見込】 ・商店街の最新の情報を収集することで、今後の支援のあり方の検討資料とすることができる。 ・予算額を「選択と集中」の原則に基づき審査・配分する段階で、実効性のある活性化事業へより適切に傾斜配分することができる。		

事業名	内　　容		担当課
観光協会事業補助事業（補助金）	【見直しの方向性】 協会の事業内容の見直し	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	観光課
	【見直しに向けた取組内容】 ○平成 22 年度に、「小田原城薪能」を休止する。また、ホームページリニューアルや小田原北條五代祭りの内容充実等を実施する。また、事業内容の見直しに伴い協会への補助金を削減する。		
	【効果見込】 ・事務事業を休止や市職員の業務を削減しつつも、観光誘客が図られる。 ・補助金削減見込額 3,040 千円		
遊園地運営管理事業	【見直しの方向性】 利用環境の改善	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	観光課
	【見直しに向けた取組内容】 ○史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想により、移転対象施設に位置づけられていることを踏まえながら、安全面を優先した修繕等を実施し、利用環境の改善を図っていく。平成 22 年度は、バッテリーカー走路の舗装工事を行う。平成 23 年度以降も、安全面を優先した修繕及び工事を実施し、より安全な利用環境を目指す。		
	【効果見込】・遊園地利用者の安全性向上		
天守閣管理運営事業	【見直しの方向性】 資料の保全と施設の魅力アップ	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	観光課
	【見直しに向けた取組内容】 ○資料の保全と施設の魅力アップを図るため、平成 22 年度に、天守閣周辺通路舗装、北入口周辺樹木整理、天守閣説明板等の製作設置を行う。		
	【効果見込】・天守閣入場者の増加		
漁獲共済掛金補助事業	【見直しの方向性】 補助金の削減	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	水産海浜課
	【見直しに向けた取組内容】 ○漁業経営安定化のため支援する補助金である。現時点で、全廃することは、経営を圧迫することから避けたい。しかしながら、他の水産振興策の成果を見届けながら、補助金の削減を進めていく。平成 22 年度は掛金補助金の段階的な削減(前年度比 10%減)と県内の市町の動向調査を行う。		
	【効果見込】・掛金補助の削減（事業費削減見込額 359 千円）		

<table>
<tr><th>事業名</th><th colspan="2">内　　容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">小田原みなとまつり開催事業</td><td>【見直しの方向性】
・事業効果が検証できるよう改善
・ボランティア活用についての検討</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">水産海浜課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○事業効果（売り上げ、参加人数等）を検証できるような改善を図る。
○清掃ボランティアの導入について検討し、平成 22 年度内に実施できるように進める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・イベント事業の評価方法確立</td></tr>
<tr><td rowspan="3">緑化啓発事業</td><td>【見直しの方向性】
・事業手法の見直し
・関係団体の自発的活動の支援方策検討</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">みどり公園課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○平成 21 年度には、一部の団体に対し菜の花の種を配布し試験的に種まきを行った。このことを検証し、平成 22 年度には全ての活動団体に対し、花を種から配布し、栽培から採れた種の種まきを行う循環型事業へと事業手法を見直す。また、それに伴い各団体が自主的に活動できる仕組みづくりを行えるよう草花育成のための講習会を開催する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・事業費削減見込額 2,782 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">街路樹・みどりの広場等管理事業</td><td>【見直しの方向性】
・効果的・効率的な維持管理のあり方について検討
・市民と行政の役割分担や現状の課題などについて再確認</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">みどり公園課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○平成 22 年度に国土交通省及び神奈川県から所管する街路樹の管理コスト、管理水準に関する情報を収集し、本市所管の街路樹の管理コスト、管理水準との比較を行う。その結果に基づき適正維持管理水準を立案する。
○街路樹等管理台帳のデータベース化に向けた、直営作業による既存の街路樹等の植栽状況調査を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】
・身近なみどりの市民との協働による維持管理を行うことにより持続可能な緑化施策を実現</td></tr>
<tr><td rowspan="3">小学校長会及び中学校長会補助事業</td><td>【見直しの方向性】
補助金として必要なもの、教育予算として計上すべきものを明確にするよう事業を見直し</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">教育総務課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○平成 22 年度については補助金としての支出をやめ、報償費や事務費等、実情に合わせた形の予算とした。今後も検討を進め、削減できる部分は削減するよう努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・事業内容の明確化</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>事業名</th><th colspan="2">内　容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">西湘地区教職員互助会福利厚生事業費補助事業</td><td>【見直しの方向性】
補助のあり方についての見直し</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">学校教育課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○平成 22 年度から補助金を廃止した。しかし、学校設置者である本市が行わなければならない、教職員の健康保持のための人間ドック及びメンタルヘルスチェックへの助成に限定し、同互助会へ業務委託する事業へと見直しを図った。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・事業の透明性の向上
・事業費削減見込額 1,296 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">小田原市奨学金支給事務</td><td>【見直しの方向性】
国の高等学校授業料の実質無償化が実施されたため事業を廃止する。</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">学校教育課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○高等学校授業料無償化が図られたため、奨学金事業を廃止する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・国・県・民間など他主体との事務事業の棲み分け
・事業費削減見込額 9,031 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">私立幼稚園等就園奨励補助事業</td><td>【見直しの方向性】
市単独補助部分について所得制限の新設</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">学校教育課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○幼児教育の充実には、この補助事業は必要と考えている。しかし、市単独補助部分について、所得制限を設け、補助対象者の絞込みを行った。また、「子ども手当」の創設に伴う国の就園奨励費補助金の動向に注視し、臨機応変に対応できるよう協議を進める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・事業費削減見込額 5,196 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">学校給食事業</td><td>【見直しの方向性】
・調理業務の委託化
・長期的な視点での最適な事業実施方法の検討</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">学校教育課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○調理業務については、当面の間、従来の方針を踏襲し委託化を進める。平成 22 年度は、新規に小学校 2 校(久野、矢作)で実施する。
○同時に、児童・生徒数の推移も見据え、最適な事業実施方法について検討を進める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】
・調理業務委託化による平成 22 年度事業費削減見込 14,894 千円</td></tr>
</table>

事業名	内　　容	担当課
特色ある学校づくり支援事業	【見直しの方向性】 幼保小中一体、地域一体教育にも繋がるような事業として再構築 【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施 【見直しに向けた取組内容】 ○特色ある学校づくりについて、今までの取組を発展させ、幼保小中一体、地域一体教育にも繋がるような事業として再構築する。 ○学校地域支援本部事業については、平成 23 年度以降統合していく。 ○小田原独自の学習プログラムの一つである「ふるさと学習」とも関連させていく。 【効果見込】・事業の再構築による事業成果の向上 ・事業費削減見込額 53 千円	教育指導課
教職員研修事業	【見直しの方向性】 ・個別研修メニューの整理 ・成果の検証方法の見直し 【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施 【見直しに向けた取組内容】 ○研修メニューの整理を図りながら、個々の研修の連携や研修方法の工夫改善を図り、予算に反映させた。また、研修成果の検証方法等の一つとして学校での授業評価を充実させる。 【効果見込】・研修の成果の向上 ・内容整理による事業費削減見込額 670 千円	教育指導課
「板橋秋の交流会」開催事業	【見直しの方向性】 事業内容の見直し 【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施 【見直しに向けた取組内容】 ○「板橋秋の交流会」は、板橋地区住民、商店会側との話合いを進め、事業のあり方を含めて事業内容の見直しを図ることとなった。 ○平成 22 年度は「松永記念館茶会」を継続するとともに、地元の意向を尊重した催事を検討する。 【効果見込】・事業費削減見込額 800 千円	生涯学習政策課
石垣山大茶会実行団体補助事業	【見直しの方向性】 事業手法の見直し 【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施 【見直しに向けた取組内容】 ○本事業は、市が茶道関係者に依頼する形で、直接的に推進してきた経緯がある点も踏まえ、民間主体の事業を側面から支援する形にするべく見直していく。 ○平成 21 年度は、会場を利便性の高い小田原城に変更するとともに、開催日数を 1 日に減らし、入客数の増加、経費の削減を図った。 ○成 22 年度は、他事業と同時開催し、更なる入客数・収益の増加による財源確保を図るとともに、自主的な運営を促進するため、市からの補助金を削減する方向で見直しを行った。最終的には民間主体の運営を目指していく。 【効果見込】・事業費削減見込額 200 千円	生涯学習政策課

<table>
<tr><th>事業名</th><th colspan="2">内　容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">青少年体験学習事業</td><td>【見直しの方向性】
効果的、効率的な実施に向けた改善</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">青少年課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○少年少女オーシャンクルーズ事業については平成 21 年度いっぱいで廃止した。
○新たな体験学習への段階的取組として、平成 22 年度から以下の新規事業を実施。
1）指導者養成研修事業（1 学年全員が参加できる体験学習事業含む）
2）地域の見守り拠点づくり事業（スクールコミュニティ推進事業）
3）中学生体験学習事業
4）地域・世代を超えた体験学習事業
○児童文化事業については事業としては廃止するが、上記の新規各事業の中に組み込む形で活かしていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・事業費削減見込額 17,068 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">小田原市体育協会事業費補助事業</td><td>【見直しの方向性】
・体育協会実施事業の魅力向上への支援
・集客力のアップへの支援
・市直接実施事業の順次移管</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">スポーツ課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○体育協会実施事業については、効率的・効果的な事業展開を目指し、平成 21 年度から関係所管課も加わり、事業メニュー精査等の調整を図った。今後は、スポーツ課で実施している事業の体育協会への移管などの検討を進めていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・事業費削減見込額 522 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">小田原市体育協会管理費補助事業</td><td>【見直しの方向性】
体育協会の自主運営能力向上</td><td>【実現度】
平成 22 年度に見直しを実施</td><td rowspan="3">スポーツ課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○体育協会職員のスポーツ指導者資格取得のための研修受講を順次実施する。
○体育協会の自主事業による財源の確保や事業参加費の負担率の検討、受託事業の拡大、組織運営の効率化等について、体育協会の事業推進部会で 検討していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】
・専門知識の取得により実施事業の外部委託から職員による直接実施が推進され、効率的な運営が図られるとともに、実施事業の拡大や、新たな自主事業の展開が見込まれる。</td></tr>
</table>

事業名	内　　容		担当課
視聴覚ライブラリー運営管理事業	【見直しの方向性】 利用者の増加に向けた改善策の検討	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	図書館
	【見直しに向けた取組内容】 ○好評を得ている名作映画の上映とともに、貴重資料デジタル化事業によりDVD化した記録映像の上映などに取り組み、視聴覚ホールの有効活用を図る。		
	【効果見込】・ホール利用者の増		
小田原文学館運営管理事業	【見直しの方向性】 ・施設有効活用に向けた部局横断的な検討 ・PR 方法の改善	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	図書館
	【見直しに向けた取組内容】 ○平成 21 年度中にパンフレット配布場所を増やしたほか、10 月に実施した特別展に続き、3 月にも異なる内容での特別展を開催し、所蔵資料や施設の資産活用を図った。 ○平成 22 年度以降、無尽蔵プロジェクト「文学のまちづくり」事業の中で、さらに活用を図っていく。		
	【効果見込】・来館者の増加と歳入増		
文学遺産活用事業	【見直しの方向性】 事業手法の見直し	【実現度】 平成 22 年度に見直しを実施	図書館
	【見直しに向けた取組内容】 ○観桜会は平成 21 年度いっぱいで廃止することとした。平成 22 年度以降、無尽蔵プロジェクト「文学のまちづくり」事業の中で、文学遺産の活用策の検討を進めていく。		
	【効果見込】・文学遺産活用方法の転換により事業成果の向上		

◆平成 22 年度は継続して検討を続け、平成 23 年度に見直しを実施する事業

事業名	内　　容		担当課
男女共同参画推進体制整備事業	【見直しの方向性】 今後の推進体制の整備	【実現度】 平成 22 年度は検討継続、平成23年度に見直し実施予定	地域政策課
	【見直しに向けた取組内容】 ○平成 22 年度に新男女共同参画プラン策定推進委員会にて今後の推進体制について検討し、平成23年度からの事業展開に反映させる。		
	【効果見込】・時代の要請に対応した男女共同参画体制の実現		

事業名	内　　容		担当課
おだわら女性プラザ運営管理事業	【見直しの方向性】 施設の最適なあり方の検討	【実現度】 平成 22 年度は検討継続、平成23年度に見直し実施予定	地域政策課
	【見直しに向けた取組内容】 ○全庁的な施設配置の見直しの中で、他施設と共同利用を含めて施設の最適なあり方について検討		
	【効果見込】・市有施設の効果的、効率的活用		
敬老行事・長寿祝事業	【見直しの方向性】 事業（祝金品及び行事委託）のあり方を検討	【実現度】 平成 22 年度に見直し検討、平成 23 年度以降に見直しを実施（若しくは未定）	高齢介護課
	【見直しに向けた取組内容】 ○高齢者人口の増加を見据え、平成 22 年度に市民団体代表者で構成する敬老行事検討会を開催し、平成 23 年度以降の事業（祝金品及び行事委託）のあり方を検討し、平成 23 年度以降の予算に反映させる。		
	【効果見込】・市民ニーズや財政状況に即した事業方針の策定		
社会参加のための助成事業	【見直しの方向性】 ・個別メニューの目的や効果の再確認 ・時代に応じた事業転換の検討	【実現度】 平成 22 年度は検討継続、平成23年度に見直し実施予定	障害福祉課
	【見直しに向けた取組内容】 ○平成 22 年度に、自動車運転免許取得費助成事業について、事業目的や効果を再検討し、事業の廃止や就労につながる資格の取得の支援への転換等も含めて検討する。また、通所者交通費について、月額上限の設定等を検討する。		
	【効果見込】 ・社会参加支援のための事業メニュー及びその実施基準の改善		
城址公園運営管理事業	【見直しの方向性】 清掃、草刈ボランティア活動の活性化	【実現度】 平成 22 年度は検討継続、平成23年度に見直し実施予定	観光課
	【見直しに向けた取組内容】 ○定期的に清掃や草刈作業等を実施していただいている緑樹会（年 1 回）や老人会（月 1 回）等の活動を支援するとともに、その他ボランティアの活用を検討する。		
	【効果見込】・市民参加での城址公園管理		
水産業振興資金預託金事業	【見直しの方向性】 融資額実績に見合う預託金額への見直し	【実現度】 平成 22 年度は検討継続、平成23年度に見直し実施予定	水産海浜課
	【見直しに向けた取組内容】 ○融資実績に見合う預託金額への見直しを図るため、関係団体と協議、検討を行う。		
	【効果見込】・預託金額の減（適切な規模での事業実施）		

<table>
<tr><th>事業名</th><th colspan="2">内　　容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td rowspan="3">フラワーガーデン管理･運営事業</td><td>【見直しの方向性】
指定管理者制度の導入</td><td>【実現度】
平成 22 年度は見直し、平成 23 年度に実施予定</td><td rowspan="3">みどり公園課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○平成 23 年度から指定管理者制度を導入するため、条例の改正案の作成（トロピカルドームの設置目的を明確に盛り込む等）、選定委員会の開催、プレゼンテーション聴取等を行い、指定候補者を決定し、12 月定例会にて議案の提出を行う予定である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】
・指定管理者制度の導入により施設サービスが向上するとともに効果的、効率的な施設活用が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">生涯学習センター運営管理事業</td><td>【見直しの方向性】
・業務委託の拡大
・貸出施設の予約方法の見直し
・施設修繕箇所の洗出しや優先順位付け</td><td>【実現度】
平成 22 年度は検討継続、平成 23～24 年度に見直し実施予定</td><td rowspan="3">生涯学習政策課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○センター管理運営の見直し（民間委託業務の拡大）
○予約システムの時間貸し等への検討
○修繕箇所の長期的更新方策の検討</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・効果的、効率的な施設運営</td></tr>
<tr><td rowspan="3">生涯学習講座事業</td><td>【見直しの方向性】
・講座メニューの見直し
・推進体系や企画運営主体などの見直し検討</td><td>【実現度】
平成 22 年度は検討継続、平成23年度に見直し実施予定</td><td rowspan="3">生涯学習政策課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○生涯学習センター関係の講座の再編を行い、平成 23 年度より「（仮称）おだわら生涯学習大学」を建学して、学習講座を提供する。また、企画運営主体の直営、民間委託の区別化を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・行政で行うべき生涯学習メニューの構築
・新たな企画運営主体</td></tr>
<tr><td rowspan="3">文化財保護啓発事業</td><td>【見直しの方向性】
子供たちの学習機会の提供に繋がる見直し</td><td>【実現度】
平成 22 年度は検討継続、平成23年度に見直し実施予定</td><td rowspan="3">文化財課</td></tr>
<tr><td colspan="2">【見直しに向けた取組内容】
○子供たちの学習機会の提供として、小中学校との連携や事業内容の見直しについて検討し、平成 23 年度からの実施を目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【効果見込】・新しい対象へのアプローチにより事業成果が向上</td></tr>
</table>

◆平成 22 年度は継続して検討を続け、実施は平成 24 年度以降（若しくは未定）

事業名	内　　容		担当課
おだわら国際交流ラウンジ管理運営事業	【見直しの方向性】 施設の最適なあり方について検討	【実現度】 平成 22 年度は継続して検討を続け、実施は平成 24 年度以降（若しくは未定）	文化交流課
	【見直しに向けた取組内容】 ○東口再開発の検討の中で、類似する施設との統合を含めた話し合いを続ける。また、経費の削減のため、コーヒー・紅茶の無料サービスを廃止した。		
	【効果見込】・効率的、効果的な施設運営 ・目的と合致しないサービスの廃止（湯茶サービス）		
害虫等駆除事業	【見直しの方向性】 効果的、合理的な消毒の実施	【実現度】 平成 22 年度は継続して検討を続け、実施は平成 24 年度以降（若しくは未定）	環境保護課
	【見直しに向けた取組内容】 ○害虫駆除事業で消毒を実施している箇所の害虫発生状況を観察・確認する。その発生状況の結果を分析し、次年度以降の観察・確認結果と合わせて、効果的、合理的な消毒方法を検討する。		
	【効果見込】・効果的、合理的な消毒の実現		
社会福祉協議会事業補助事業（地域福祉推進事業）	【見直しの方向性】 ケアタウン構想と連動した事業の見直し	【実現度】 平成 22 年度は継続して検討を続け、実施は平成 24 年度以降（若しくは未定）	福祉政策課
	【見直しに向けた取組内容】 ○ケアタウン構想を推進するため、社会福祉協議会を中心として具体的なモデル事業を展開する一方、民生委員活動等の整合も図りながら、事業の見直しを検討していく。		
	【効果見込】・効率的、効果的な事業の見直し		
社会福祉協議会運営費補助事業	【見直しの方向性】 社協の効果的、効率的な組織運営	【実現度】 平成 22 年度は継続して検討を続け、実施は平成 24 年度以降（若しくは未定）	福祉政策課
	【見直しに向けた取組内容】 ○市、社会福祉協議会、市民の役割の整理、財源のあり方、事業の見直しなどについて、効果的、効率的な組織運営を図れるよう支援をしていく。また、社協がいかに地域と密接に関わり、地域に根ざした社協となるための方策も含めた支援をしていく。		
	【効果見込】 ・社協の財政的透明性が図られるとともに、職員の意識改革が図られる。		

事業名	内　　容	担当課
社会福祉センター運営管理事業	【見直しの方向性】 老朽化している現状を踏まえた今後のあり方の検討 【実現度】 平成 22 年度は継続して検討を続け、実施は平成 24 年度以降（若しくは未定） 【見直しに向けた取組内容】 ○当面は、委託業務の内容をさらに精査するなどし、効率的な運営を図る。しかし、施設の老朽化や駐車スペースの不足等の課題もあることを踏まえ、将来的には、機能分散を念頭に施設の移転についても検討しているところであり、福祉施策の充実を図る観点から、「福祉施策の充実を図るための拠点づくり」を見据え、全体的な検討を行っていく。 【効果見込】・効果的、効率的な施設運営	福祉政策課
シルバー人材センター運営補助事業	【見直しの方向性】 経営効率の改善に向けた団体支援 【実現度】 平成 22 年度は継続して検討を続け、実施は平成 24 年度以降（若しくは未定） 【見直しに向けた取組内容】 ○平成 22 年度以降、シルバー人材センターが公益法人化の検討を行うに当たり、事務費のあり方や事務局職員体制の見直し等による経営効率の改善を支援していく。 【効果見込】・シルバー人材センターの経営効率の改善	高齢介護課
障害者福祉的就労協力事業所奨励事業	【見直しの方向性】 ・雇用主との意見交換などの仕組みを導入 ・制度の周知方法の改善 【実現度】 平成 22 年度は継続して検討を続け、実施は平成 24 年度以降（若しくは未定） 【見直しに向けた取組内容】 ○県が、平成 22 年度以降に事業を段階的に縮小し、平成 24 年度に廃止する方針を示したため、市の単独事業として継続するか等、制度の内容・効果を慎重に検討する。 【効果見込】・効率的、効果的な事業の見直し	障害福祉課
青果市場運営管理事業	【見直しの方向性】 管理運営方法等市場のあり方の検討 【実現度】 平成 22 年度は継続して検討を続け、実施は平成 24 年度以降（若しくは未定） 【見直しに向けた取組内容】 ○市場開設の経緯や施設の老朽化から補修、建替え問題も生じてくるため、当面は市が運営するが、指定管理者制度の導入等、運営を民間に委ねる方策を含め、市場のあり方を検討する。 【効果見込】・施設の効果的、効率的な運営	農政課

事業名	内　容	担当課
青少年交流交歓事業	【見直しの方向性】 対象や手段についての改善 【実現度】 平成 22 年度は継続して検討を続け、実施は平成 24 年度以降（若しくは未定） 【見直しに向けた取組内容】 ○平成 22 年度の交流事業は、現時点ではこれまでと変更なく、実施する予定である。今後、参加対象や費用負担などにつき、関係団体と協議・調整を進める。 【効果見込】・社会背景、ニーズを踏まえた事業改善	青少年課
塔ノ峰青少年の家運営管理事業	【見直しの方向性】 今後のあり方の検討 【実現度】 平成 22 年度は継続して検討を続け、実施は平成 24 年度以降（若しくは未定） 【見直しに向けた取組内容】 ○近隣施設の利用実態や市民ニーズ等を再確認し、平成 23 年度からスタートする新総合計画策定の中で、今後の施設の方向性を出す。 【効果見込】・効果的、効率的な施設運営	青少年課
柔・剣道錬成委託事業	【見直しの方向性】 事業の今後のあり方の検討 【実現度】 平成 22 年度は継続して検討を続け、実施は平成 24 年度以降（若しくは未定） 【見直しに向けた取組内容】 ○関係団体等の意見を聴きながら、事業の継続・廃止、実施主体、委託料等様々な観点から今後の事業のあり方を検討していく。 【効果見込】・社会背景、ニーズを踏まえた事業見直し	スポーツ課
かもめ図書館運営管理事業	【見直しの方向性】 指定管理者や民間事業の活用を検討 【実現度】 平成 22 年度は継続して検討を続け、実施は平成 24 年度以降（若しくは未定） 【見直しに向けた取組内容】 ○より利用しやすい環境づくりのために、指定管理者制度の導入等の運営手法の研究やボランティアの活用、地代の抑制等に取り組む。また、光熱水費や通信費など経費の削減の徹底に引き続き努めていく。 【効果見込】・利用者サービスの充実 ・ランニングコストの抑制	図書館

◆事業メニューにより見直しを実施する年度の異なる事業

事業名	内　　容	担当課
市民相談事業	【見直しの方向性】 ・個別の相談メニューの整理 ・スキルの高い相談員の確保 【見直しに向けた取組内容】 ○「教育相談」は、同じ内容の相談を教育指導課で常時実施しているため、市民相談としての教育相談が無くても支障を生じないことから平成21年度いっぱいで廃止とした。 ○「税務相談」は、税務関係機関等の相談窓口の状況を調査し、相談者の視点で市として継続実施が必要かどうかについて検討し、平成22年度中に見直しを実施する。 ○相談の質の向上に欠かせない能力の高い一般相談員(民事関係)の確保について、現在の相談員の去就を踏まえ、適宜、法務関係機関に協力を求める等しながら実施する。(平成22年度は検討、平成23年度に見直しを実施する予定) 【効果見込】 ・相談の質の向上、事業メニューの整理による事業効率化	暮らし安全課

《7. 拡充方向の改善を検討していく事業》

事業名	内　　容	担当課
公立保育所運営管理事業	【見直しの方向性】 正規保育士の比率を高める 【実現度】 平成22年度に見直しを実施 【見直しに向けた取組内容】 ○平成21年度に正規職員の割合目標を6割程度と定めた。 ○平成22年度は新規採用により、保育士を3人増員した。その結果、正規保育士の割合は51.6%となっている。 【効果見込】・保育の質の向上	子育て支援課
障害児通園事業	【見直しの方向性】 人員体制を拡充する 【実現度】 平成22年度に見直しを実施 【見直しに向けた取組内容】 ○平成22年度に正規保育士1名を増員する。また、看護師や理学療法士の勤務日数を増やして、安心して利用できる体制を強化する。 ○引き続き、社会福祉センターの老朽化による検討に合わせ、発達障害の相談等に応じる体制づくりや将来的に必要な機能について検討する。 【効果見込】・安心して利用できる体制が強化される	障害福祉課

※事業仕分け後に策定した小田原市としての見直し方針において、「現行どおり継続する」とした「小児医療費助成事業」、「放課後児童クラブ等運営事業」については掲載していません。

小田原市の行政改革の取組について

発行 ： 平成 22 年 6 月

編集 ： 小田原市企画部行政改革推進課

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地
電話 0465-33-1305
E-mail gyokaku@city.odawara.kanagawa.jp